

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第61期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社 （旧会社名 日清食品株式会社）
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO.,LTD. （旧英訳名 Nissin Food Products Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	（03）3205 - 5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役・CFO（グループ財務責任者） 柳田 隆久
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都新宿区新宿六丁目28番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

(注)平成20年6月27日開催の第60期定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第57期 平成17年3月	第58期 平成18年3月	第59期 平成19年3月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	316,972	321,700	358,238	385,469	362,057
経常利益 (百万円)	33,183	39,526	37,843	32,798	28,748
当期純利益 (百万円)	16,611	15,388	18,968	13,591	15,890
純資産額 (百万円)	258,138	263,199	288,476	288,844	285,569
総資産額 (百万円)	361,104	366,801	410,407	392,694	408,729
1株当たり純資産額 (円)	2,091.16	2,167.81	2,304.40	2,310.36	2,287.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	134.36	125.09	156.12	111.17	129.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	71.8	68.7	71.9	68.4
自己資本利益率 (%)	6.6	5.9	7.0	4.8	5.7
株価収益率 (倍)	20.9	29.1	27.7	30.2	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,259	26,635	26,974	25,875	30,010
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,348	20,068	4,770	16,600	31,829
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,708	12,940	7,421	6,827	1,865
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	66,326	61,570	76,694	78,774	71,491
従業員数 (名)	6,186	6,216	6,955	6,914	7,408
[外、平均臨時雇用者数]	[2,603]	[2,637]	[3,631]	[3,521]	[3,744]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	247,107	244,063	236,938	228,216	103,731
経常利益 (百万円)	29,562	33,585	34,739	30,293	12,918
当期純利益 (百万円)	14,145	16,020	18,337	8,004	5,798
資本金 (百万円)	25,122	25,122	25,122	25,122	25,122
発行済株式総数 (株)	127,463,685	127,463,685	127,463,685	127,463,685	127,463,685
純資産額 (百万円)	242,529	244,392	261,565	258,366	254,532
総資産額 (百万円)	319,086	319,095	336,091	322,642	334,419
1株当たり純資産額 (円)	1,964.30	2,012.48	2,139.30	2,113.24	2,081.94
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	50.00	50.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(15.00)	(35.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.38	130.23	150.93	65.47	47.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	76.6	77.8	80.1	76.1
自己資本利益率 (%)	6.0	6.6	7.2	3.1	2.3
株価収益率 (倍)	24.5	28.0	28.6	51.3	61.1
配当性向 (%)	26.2	23.0	33.1	76.4	105.4
従業員数 (名)	1,458	1,411	1,378	1,392	350
[外、平均臨時雇用者数]	[1,565]	[1,498]	[1,508]	[1,408]	[6]

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 平成19年3月期の1株当たり中間配当額35円には、「カップヌードル」発売35周年記念配当20円が含まれております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 「(2) 提出会社の経営指標等」における第61期の大幅な変動は、平成20年10月1日から持株会社制へ移行したことによるものであります。

## 2【沿革】

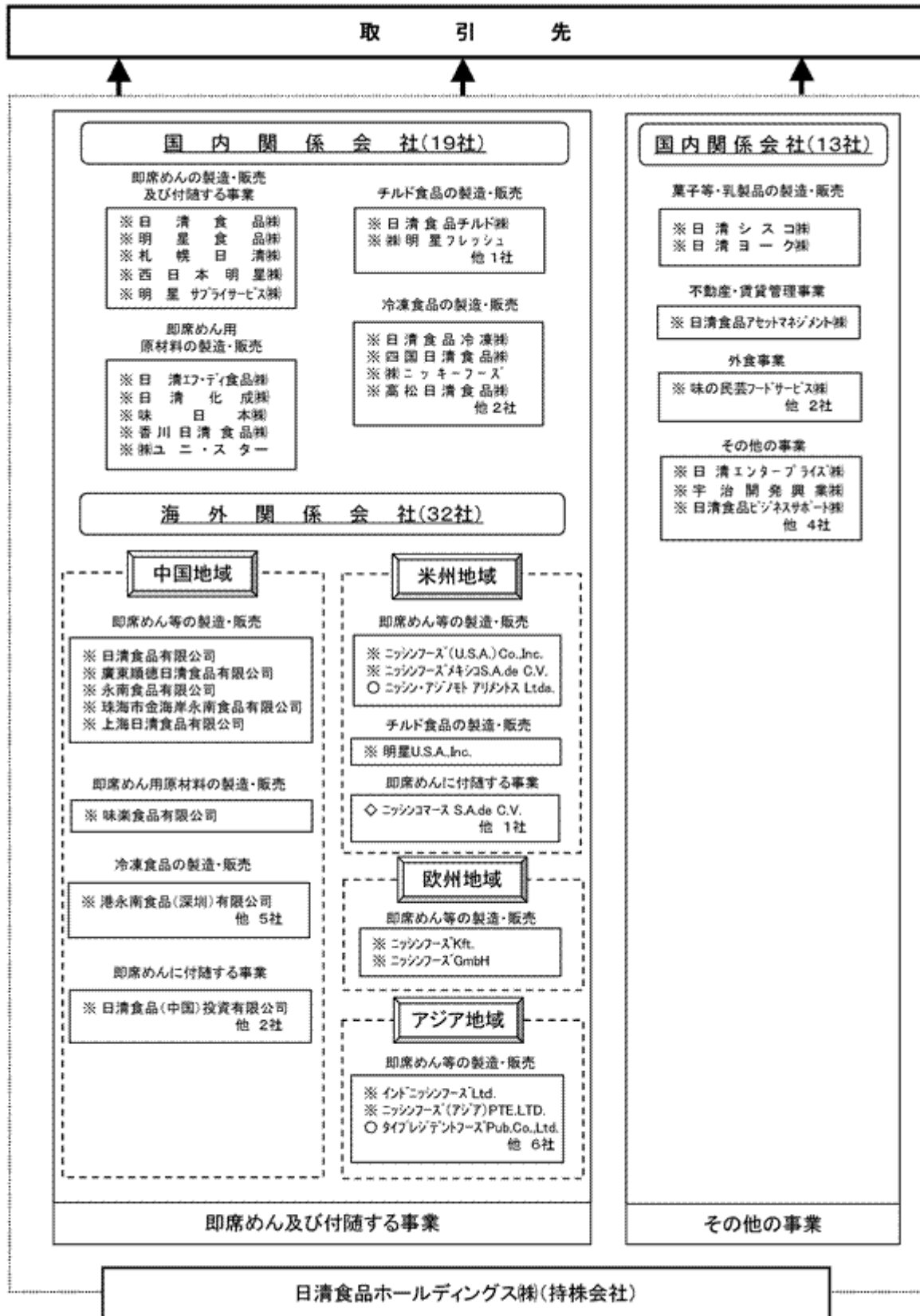
年月	沿革
昭和23年9月	魚介類の加工及び販売、紡績その他繊維工業、洋品雑貨の販売、図書の出版及び販売を目的として株式会社 会社中交総社(資本金500万円)を設立、本店を泉大津市汐見町に置く。
昭和24年9月	サンシー殖産株式会社に商号変更、本店を大阪市北区に移転。
昭和33年8月	瞬間油熱乾燥法の即席袋めん(チキンラーメン)を開発する。
昭和33年12月	本店を大阪市中央区に移転、日清食品株式会社に商号変更。
昭和34年12月	大阪府高槻市に工場完成、同時に本店を移転。
昭和38年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和39年10月	即席めんの生産工場として横浜市戸塚区に横浜工場完成。
昭和45年7月	米国カリフォルニア州ガーデナ市にニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.を設立。( )
昭和46年9月	カップめん(カップヌードル)を発売開始。
昭和46年10月	カップめんを生産工場として茨城県取手市に関東工場完成。
昭和47年3月	岡山県瀬戸市内に日清エフ・ディ食品株式会社を設立。( )
昭和47年8月	東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定。
昭和48年2月	滋賀県栗東市に米国ダートインダストリーズ社と合併で日清ダート株式会社(現、日清化成株式会社)を設立。( )
昭和48年6月	本店を大阪市北区に移転。
昭和48年9月	カップめんを生産工場として滋賀県栗東市に滋賀工場完成及び総合研究所(現、食品総合研究所)開設。
昭和50年8月	カップめんを生産工場として山口県下関市に下関工場完成。
昭和52年4月	本社ビル完成に伴い、本店を現在地の大阪市淀川区に移転。
昭和55年3月	年間売上高1,000億円達成。
昭和59年10月	香港タイポー地区に日清食品有限公司を設立。( )
昭和63年3月	東京都新宿区に東京本社ビル完成、東京支社を東京本社と改称。
昭和63年10月	滋賀県草津市に中央研究所(現、食品総合研究所及び食品安全研究所)完成。
平成元年3月	ベアトリースフーズCo., (HK)Ltd. (現、永南食品有限公司)に資本参加。( )
平成2年7月	株式会社ヨーク本社(現、日清ヨーク株式会社)に資本参加。( )
平成3年1月	ビギー食品株式会社(現、四国日清食品株式会社)に資本参加。( )
平成3年2月	シスコ株式会社(現、日清シスコ株式会社)に資本参加。( )
平成4年9月	生タイプ即席めん(日清ラ王)発売開始。
平成5年3月	年間売上高2,000億円達成。
平成6年12月	中国内の第一号の生産基地として、珠海市金海岸永南食品有限公司が操業開始。( )
平成7年11月	カップヌードル国内販売累計100億食達成。
平成8年10月	めんの総合工場として静岡県焼津市に静岡工場完成。
平成11年11月	大阪府池田市にインスタントラーメン発明記念館オープン。
平成13年3月	年間連結売上高3,000億円達成。
平成14年6月	食品の安全性に関する研究業務や環境対策を行う機能を持つ食品安全研究所を新設。
平成15年8月	カップヌードル全世界販売累計200億食達成。
平成16年8月	河北華龍麵業集团有限公司(現、今麦郎食品有限公司及び河北今麦郎紙品有限公司)に資本参加。
平成17年3月	上海市閔行区に日清(上海)食品安全研究開発有限公司を設立。
平成18年12月	明星食品株式会社に資本参加。( )
平成19年12月	持株会社制への移行を取締役に決議。
平成20年6月	株式会社ニッキーフーズを完全子会社化。( )
平成20年10月	持株会社制へ移行、日清食品ホールディングス株式会社に商号を変更。「日清食品株式会社」( )「日清食品チルド株式会社」( )「日清食品冷凍株式会社」( )「日清食品ビジネスサポート株式会社」( )を、新設分割設立。
平成21年1月	ロシア即席めんメーカーの持株会社アングルサイド Ltd.(現、マルペンフードホールディングス Ltd.)に資本参加。

(注) 印は現在、連結子会社となっております。

## 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、平成20年10月1日から持株会社制へ移行しており、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等の周辺事業への展開を図っております。海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助などにより業域を拡大しております。

以上についての概要図は次のとおりになっております。



(注) ※:連結子会社 ○:持分法適用会社 ◇:非連結子会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日清食品株式会社(注2、4)	大阪市淀川区	5,000	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、原材料の販売 役員の兼任等...有
明星食品株式会社(注2、4)	東京都渋谷区	3,143	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、原材料の販売 即席めんの仕入等 役員の兼任等...有
日清食品チルド株式会社	大阪市淀川区	100	チルド食品の製造販売	100.0	経営サポート、原材料の販売 役員の兼任等...有
日清食品冷凍株式会社	大阪市淀川区	100	冷凍食品の製造販売	100.0	経営サポート、原材料の販売 役員の兼任等...有
日清シスコ株式会社(注2)	堺市堺区	2,600	菓子等の製造販売	80.0	経営サポート、即席めんの仕入 事務所の賃貸等 役員の兼任等...有
日清ヨーク株式会社	東京都中央区	870	乳製品の製造販売	100.0	経営サポート、チルド食品販売等 役員の兼任等...有
味の民芸フードサービス 株式会社(注5)	東京都立川市	365	外食事業	75.8	経営サポート、運転資金の貸付等 役員の兼任等...有
日清食品ビジネスサポート 株式会社	大阪市淀川区	50	グループ間間接業務 サポート事業	100.0	間接業務の委託、事務所の賃貸等 役員の兼任等...無
札幌日清株式会社	北海道千歳市	250	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	即席めんの仕入、工場用地の賃貸 役員の兼任等...無
日清エフ・ディ食品株式会社	岡山県瀬戸内市	100	乾燥食品の製造販売	100.0 (100.0)	カップめん具材の仕入 役員の兼任等...有
日清化成株式会社	滋賀県栗東市	450	容器の製造販売	100.0 (100.0)	カップめん容器の仕入 工場用地の賃貸 役員の兼任等...無
香川日清食品株式会社(注6)	香川県三豊市	100	即席めん具材 の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入、事務所の賃貸等 役員の兼任等...無
日清エンタープライズ株式会社	大阪府摂津市	300	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	製品の配送・保管の委託 土地の賃貸 役員の兼任等...無
味日本株式会社(注1)	広島市南区	95	スープ類の製造販売	46.4 (46.4)	原材料の仕入、事務所の賃貸等 役員の兼任等...有
西日本明星株式会社	福岡県飯塚市	90	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
株式会社ユニ・スター	埼玉県比企郡 嵐山町	150	スープの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
明星サプライサービス株式会社	埼玉県比企郡 嵐山町	90	製造請負事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
株式会社明星フレッシュ	神奈川県綾瀬市	400	チルド食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
四国日清食品株式会社(注7)	香川県三豊市	98	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	冷凍食品の仕入 役員の兼任等...無
高松日清食品株式会社(注8)	香川県高松市	80	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	冷凍食品の仕入等 役員の兼任等...無
株式会社ニッキーフーズ	大阪市西淀川区	60	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入 役員の兼任等...有
日清食品アセットマネジメント 株式会社	東京都新宿区	50	不動産・賃貸管理事業	100.0	事務所の賃借 役員の兼任等...無
宇治開発興業株式会社	京都府宇治市	100	ゴルフ場経営	94.2 (1.3)	広告宣伝費・プレー費の支払等 役員の兼任等...有
ニッシンフーズ (U.S.A)Co., Inc. (注2)	米国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 83,500	即席めんの製造販売	90.0	技術援助、製品倉庫及び土地の賃 貸、運転資金の貸付等 役員の兼任等...有
明星U.S.A., Inc.	米国 カリフォルニア州 チノ市	千米ドル 5,000	チルド食品の製造販売	96.0	役員の兼任等...有
ニッシンフーズメキシコ S.A.de C.V.	メキシコ メキシコ州 レルマ市	千メキシコ ペソ 149,134	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、設備投資資金の貸付等 役員の兼任等...有
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日清食品有限公司(注2)	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 671,600	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、製品の販売等 役員の兼任等...無
永南食品有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 29,975	即席めん・冷凍食品の 製造販売	74.0	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等...無
味楽食品有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 21,000	容器の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日清食品(中国)投資有限公司 (注2)	中国上海市	千米ドル 40,500	中国事業に対する投資 会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等...有
上海日清食品有限公司(注2)	中国上海市	千米ドル 25,000	即席めん <sup>3</sup> の製造販売	100.0 (100.0)	技術援助 役員の兼任等...無
廣東順徳日清食品有限公司	中国広東省佛山市	千香港ドル 130,000	即席めん <sup>3</sup> の製造販売	100.0 (100.0)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等...無
珠海市金海岸永南食品有限公司	中国広東省珠海市	千香港ドル 84,000	即席めん <sup>3</sup> の製造販売	70.5 (70.5)	原材料の販売 役員の兼任等...無
港永南食品(深?)有限公司	中国広東省深?市	千香港ドル 11,000	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等...無
ニッシンフーズ(アジア) PTE.LTD.(注9)	シンガポール ジュロン	千シンガポール ドル 15,179	即席めん <sup>3</sup> の製造販売 及びアジアにおける 統括会社	100.0	役員の兼任等...有
インドニッシンフーズLtd.	インド バンガロール市	千インド ルピー 174,375	即席めん <sup>3</sup> の製造販売	74.8 (74.8)	技術援助、運転資金の貸付等 役員の兼任等...有
ニッシンフーズKft.	ハンガリー ケチュケメット市	千フォロント 1,000,000	即席めん <sup>3</sup> の製造販売	100.0	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等...無
ニッシンフーズGmbH	ドイツ ケルクハイム市	千ユーロ 25	即席めん <sup>3</sup> の販売	100.0 (99.0)	役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) ニッシン・アジノモト アリメントスLtda.	ブラジル サンパウロ市	千レアル 12,688	即席めん <sup>3</sup> の製造販売	50.0	役員の兼任等...無
タイプレジデントフーズ Pub.Co.,Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 180,000	即席めん <sup>3</sup> の製造販売	20.1	役員の兼任等...有

(注) 1 持分が50%以下であります<sup>2</sup>が、実質的に支配しているため連結子会社としております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 日清食品株式会社及び明星食品株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

会社名	日清食品株式会社	明星食品株式会社
売上高	99,441百万円	48,159百万円
経常利益	10,738百万円	2,596百万円
当期純利益	6,256百万円	2,189百万円
純資産額	47,978百万円	22,161百万円
総資産額	99,471百万円	35,059百万円

5 味の民芸フードサービス株式会社は、平成20年10月1日付けで明星外食事業株式会社から商号変更いたしました。

6 香川日清食品株式会社は、平成20年4月1日付けでファインフーズ株式会社から商号変更いたしました。

7 四国日清食品株式会社は、平成20年5月1日付けで日清冷凍食品株式会社から商号変更いたしました。

8 高松日清食品株式会社は、平成20年5月1日付けでグランフーズ株式会社から商号変更いたしました。

9 ニッシンフーズ(アジア)PTE.LTD.は、平成21年1月29日付けでシンガポール明星食品Pte.Ltd.から商号変更いたしました。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

	従業員数(名)
合計	7,408[3,744]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。  
 2 従業員数については、特定のセグメントに区分できないため、合計人数のみ記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
350[6]	38.1	13.8	7,638,686

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数が当事業年度末までの1年間において1,042人減少しておりますが、主として、持株会社制への移行に伴い、日清食品株式会社をはじめとする、各事業会社へ異動したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループの中核をなす即席めん事業を取巻く経営環境は、少子・高齢化による需要の飽和という構造的要因に加え、当連結会計年度は、小麦粉をはじめとする原材料価格高騰による製造コストの上昇、米国発の金融危機に端を発する世界的な景気後退と、その結果としての消費の減退等により、より一層厳しい状況となりました。更に、食品業界では食品偽装等、消費者の食への信頼を損ねる事件が頻発し、消費者の、食の安全・安心への関心が一層高くなりました。

当社においても、昨年10月に、連結子会社の一部製品において、防虫剤成分等の検出に関する報道がなされ、11月度の販売に影響を与えましたが、調査の結果、製造段階での混入ではなく、臭いの強い物のそばに保管した場合に食品一般に見られる「移り香」であることが判明しました。このような中、当社では「移り香」に対するバリア性を更に高めた紙製カップ（新ECOカップ）への切換えをいち早く実施しました。

食品産業の根幹である食の安全性については、当社グループは、引続き、独自に開発した残留農薬・動物用医薬品の検査システム等を活用し、使用原材料のチェックを行い、消費者の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

販売政策においては、原材料高騰を受けて、昨年1月から価格改定を行いました。更に4月、10月と相次いで主原料である輸入小麦の政府売渡価格が引上げられました。再度の価格改定は顧客の支持を得ることが難しいと判断しこのときは再値上げを行わず、価格を据置きし、新価格で支持していただけるよう、更なる品質向上に努めました。

国内の即席袋めん、カップめんの主力ブランドにおいて、新価格の浸透を最優先とした販売政策による量販店でのチラシ特売などの減少に加え、最大商戦期である第3四半期（10月～12月）に、「移り香」問題による販売チャンスロスが生じたこと、更に、価格を優先する顧客への対応として拡販したオープンプライス製品の販売構成比が高まった影響で、価格改定が一巡した第4四半期（1月～3月）は、オープンプライスカップめんを中心に、前年同期対比で大きく売上を伸ばすなど、盛返したものの、通期での売上は厳しい結果となりました。海外の販売は順調に数量を増やしましたが、円高の影響を受け、売上金額が減少する形となりました。その一方、冷凍食品では、新たに㈱ニッキーフーズが連結対象に入り、売上増となりました。また、チルド製品（日清食品チルド）、シリアル製品・菓子（日清シスコ）なども、順調に売上を伸ばしました。

当連結会計年度の経営成績としましては、売上高は、前期比6.1%減の3,620億57百万円と減収となりました。利益面でも、退職給付関係費用の増加や、主要原材料の相次ぐコストアップ、「移り香」問題による売上減少に加え、製品回収や正しい保管方法と呼びかけるための広告費を要したこと等により、営業利益で前期比14.9%減の235億52百万円、経常利益で前期比12.3%減の287億48百万円となりましたが、当期純利益では、法人税等が減少したこともあり、前期比16.9%増の158億90百万円となりました。

事業の種類別セグメントの売上高の状況は、次のとおりです。

#### 即席めん及び付随する事業

##### 即席袋めん類

当期に発売50周年を迎えた「チキンラーメン」で、たまご保持機能を高めたりリニューアル製品「W（ダブル）たまごポケット」を投入するなど、創業50周年記念製品の発売等の販売展開を行いました。また、消費者の節約志向の高まりにともない、オープン価格の明星「評判屋」シリーズや小売業との共同開発製品が大きく売上を伸ばしました。しかしながら、新価格定着重視の販売政策実施のために、主力ブランド品のチラシ特売等を控えたことにより、全般的には販売数量がダウンしました。

この結果、即席袋めん類の売上高は、前期比10.0%減の584億47百万円となりました。

##### カップめん類

「カップヌードル」シリーズにおいては、容器を環境に配慮した紙製のECOカップに変更いたしました。また、水からでもできる電子レンジタイプの「レンジスタイル」製品や、新開発の「ミスト・エアドライ製法」、「オリジナル3層麺製法」により、おいしさはそのままながら低カロリーを実現した「カップヌードル ライト」などを積極的に投入しました。更に、「日清のどん兵衛」シリーズにおいては、より本格感を高めるため、「ぴんそば」、「べっぴんうどん」として、めんをストレートに改良するとともに、「日清焼そばU.F.O.」においても、めんストレート化と、キャベツ、肉の増量などリニューアルを行い、ブランド価値の向上を図りました。

スーパーノンフライ製法技術を結集し食感を突きつめた、明星「究麺」（きわめん）も大きな話題となり、順調に売上を拡大しております。コンビニエンスストア業態ではこれらが功を奏し、価格改定後も数量を増やす結果となりましたが、特売を中心とする量販店業態では、袋めん類と同様、チラシ特売の減少により販売数量的にはダウンしました。

一方、節約志向を背景に価格を重視する顧客に対しては、オープンプライスの「スープヌードル」、「日清御膳」「日清はるさめ」等が支持を得て、売上を大きく伸ばしました。テーマパークとのタイアップ製品や法人向け製品など、新規需要の開拓も着実に進めております。

また、新コンセプト製品の「レンジシリーズ」は、着実にファン層を広げており、めんのみならず「お米」にも領域を広げ、定番化も進んでおります。

しかし、国内全体の販売数量としては、主力製品の特売機会の減少と「移り香」問題が影響し、オープンプライス製品群の構成比がアップしたことによる販売単価のダウンもあり、減収という結果になりました。

一方で、海外では北米地区で既存品が好調な売上を記録しましたが、円高の影響で減収となりました。

これらの結果、カップめん類の売上高は、前期比9.6%減の2,148億30百万円となりました。

#### チルド・冷凍食品

チルド食品では、「つけ麺の達人」シリーズ、「日清焼うどん」シリーズ等が消費者の支持を得て売上を伸ばし、増収に貢献しました。また、冷凍食品では、今期から㈱ニッキーフーズが新規に連結対象に入り増収となりました。この結果、チルド・冷凍食品全体の売上高は、前期比11.7%増の495億58百万円となりました。

以上の結果、即席めん及び付随する事業の売上高は、前期比6.9%減の3,228億36百万円となり、営業利益は、前期比14.7%減の216億54百万円となりました。

#### その他の事業

シリアル食品「シスコーンBIG」、菓子「ココナッツサブレ」、乳酸菌飲料「ピルクル」が引続き好調な売行きを示したこと等により、その他の事業の売上高は、前期比1.5%増の392億20百万円となりましたが、営業利益は、前期比3.9%減の24億77百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

##### 日本

主力製品の「カップヌードル」シリーズにおいて、おいしさはそのまま低カロリーを実現した「カップヌードルライト」などを積極的に投入しました。また「日清のどん兵衛」シリーズにおいても、より本格感を高めるために、めんをストレートに改良するなどブランド価値の向上を図りました。しかしながら、新価格の浸透を最優先した販売政策の実施によりチラシ特売等を控えたことや「移り香」問題が影響し販売数量が減少した結果、売上高は、前期に比べ180億29百万円減収（前期比5.5%減）の3,119億54百万円となりました。

営業利益は、退職給付関係費用の増加や、原材料価格の上昇などの影響もあり、前期に比べ52億19百万円減益（前期比18.0%減）の237億46百万円となりました。

##### 北米

主力製品の「Top Ramen」、「Cup Noodles」及び高価格帯製品の「CHOW MEIN」が好調な売行きとなったものの、為替が円高に推移した影響により、売上高は、前期に比べ34億32百万円減収（前期比11.6%減）の261億26百万円となりました。

営業損益は、上半期は前期に引続き主要原材料価格高騰による影響を受けました。しかし、下半期には相場が落ち着きを取戻したことにより通期では14億81百万円の損失にとどまり、前期に比べ11億43百万円改善しました。

##### その他の地域

香港を中心とした中国で即席袋めん及びカップめんが共に好調な販売を記録しましたが、為替が円高に推移したことにより、売上高は、前期に比べ19億50百万円減収（前期比7.5%減）の239億76百万円となりました。

営業利益は、現地通貨ベースでの売上増加に加えて営業費用の削減により、前期に比べ1億25百万円増益（前期比6.9%増）19億44百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー300億10百万円の増加に対して、投資活動によるキャッシュ・フロー318億29百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フロー18億65百万円の減少により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は714億91百万円となり、前連結会計年度末と比べ72億82百万円の減少となりました。それらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は300億10百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益233億72百万円や減価償却費79億73百万円によるものであります。また、前連結会計年度との比較では41億35百万円の増加となりました。この主な増加要因は、仕入債務の増減額が前連結会計年度に比べ99億88百万円増加したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は318億29百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出603億77百万円や投資有価証券の売却及び償還による収入358億38百万円、有形固定資産の取得による支出182億15百万円によるものであります。また、前連結会計年度との比較では152億28百万円の減少となりました。この主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出が前連結会計年度に比べ257億93百万円増加したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は18億65百万円となりました。これは配当金の支払額61億12百万円によるものであります。また、前連結会計年度との比較では49億61百万円の増加となりました。この主な増加要因は、長期借入れによる収入が53億80百万円増加したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
即席袋めん類	29,118	+2.0
カップめん類	106,852	+2.1
チルド・冷凍食品	21,674	+36.8
即席めん及び付随する事業	157,645	+5.8
その他の事業	22,723	18.5
合計	180,368	+2.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引はありません。

### (2) 受注状況

重要な受注生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
即席袋めん類	58,447	10.0
カップめん類	214,830	9.6
チルド・冷凍食品	49,558	+11.7
即席めん及び付随する事業	322,836	6.9
その他の事業	39,220	+1.5
合計	362,057	6.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
三菱商事(株)	128,551	33.3	119,944	33.1
伊藤忠商事(株)	91,934	23.9	91,542	25.3

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (中長期的な経営戦略)

当社は、2008年に創業50周年を迎えると同時に、新たに第二創業期をスタートさせました。

今後、当社グループを大きく発展させるためには、各事業がその競争力を更に活性化させ、グループ全体の企業価値を最大化できる経営体制を構築する必要があるとの観点から、2008年10月1日に持株会社制に移行しました。

当社は、持株会社として、機動的かつ全体最適となるグループ全体の戦略発動と経営管理機能を担い、グループ戦略機能を一層強化いたします。また、日清食品株式会社、明星食品株式会社、日清食品チルド株式会社、日清食品冷凍株式会社、日清シスコ株式会社、日清ヨーク株式会社、味の民芸フードサービス株式会社、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.など、国内外の事業会社においては、各社ごとの事業活動に集中し、独立性を高め、意思決定の迅速化を図り、事業環境へ機動的に対応することにより、個々の事業の成長性を高めてまいります。

#### (食の安全性の確立、環境問題への取組み)

「食の安全」の追求は、食品メーカーの最重要課題であり、当社が創業して以来の開発、製造における一貫した基本方針であります。当社グループでは品質管理体制の強化を目的として、既に2002年6月に「食品安全研究所」を、その後、海外では2005年9月に「日清(上海)食品安全研究開発有限公司」を設立し、安全性を確保するための検査体制を整えております。また、環境問題への取組みとして、当社グループにおける2010年までの中期環境目標を設定し、CO<sub>2</sub>排出削減に努めております。

これらの取組みを通じて、循環型社会の形成のため、環境の保全と資源の節約に配慮した企業活動を推進し、自然環境との共生を図ってまいります。

#### (株式会社の支配に関する基本方針について)

##### (1) 基本方針の内容

当社は、主に、食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を行っています。

当社の企業価値の源泉は、a.創業者が掲げ、受け継がれる企業理念、b.時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、c.「チキンラーメン」、「チャルメラ」、「カップヌードル」、「どん兵衛」、「U.F.O.」等をはじめとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、d.即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業(めん類)を含めた「めん」のフルラインナップ、e.食品安全研究所による安全・安心への取組み、f.お取引先、お客様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平(食足りて世は平らか)」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

##### (2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記(1)で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、更に、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本対応策」といいます。)の導入を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は、大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール(「大規模買付ルール」)を定めております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項については、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当社グループ（以下「当社」という。）は、これらのリスク発生の必然性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

### (1) 食品の安全性の問題

安全な食品を提供し、消費者の皆様安心して召しあがっていただくことは、当社の基本理念であります。ここ数年、食品業界においては、鳥インフルエンザ、残留農薬問題、食品偽装問題、有害物質の混入等、食品の品質や安全性が疑われる問題が多発しており、食品の安全性に対する消費者の要求は、ますます高まってきております。当社では、1988年に食品安全研究所を設立しており、更なる機能の充実、品質管理体制の強化を図っております。しかしながら、将来において当社の想定を超える異常な事態が発生した場合、又は当社製品に直接関係がない場合であっても、風評等により当社製品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (2) 人口動態の変化に伴うリスク

日本では、現在、少子・高齢化が急速に進んでおり、当社の主たる購買層である若年ユーザー層が減少して市場は長期的に横ばいなし縮小傾向にあります。このような状況の中、当社では、より魅力のある製品、各年齢層に対応したきめ細かな製品の開発に努め、顧客層の維持・拡大に努めております。しかしながら、人口の減少が一層顕著となった場合、即席めん市場の需要全体が減少するおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) ブランド価値の低下

「チキンラーメン」、「カップヌードル」をはじめとする当社の主力製品は、その技術力と商品力により永年に亘りお客様に親しまれてまいりました。当社ではこれらの製品のブランド価値の維持向上に努めております。しかしながら、即席めん市場では毎年多くの新製品が投入されており、今後、画期的な技術革新が他社によって行われた場合、当社製品のブランド価値が低下するおそれがあります。

### (4) 製造物責任のリスク

当社は、食品メーカーとして、お客様に安全・安心な食品を提供していくことを使命と考え、厳密な品質管理基準を設け生産を行っています。更に、食品安全研究所を設置し、原材料の安全性及び各工場での品質管理体制の強化を図っています。また、万が一、製造物責任を問われるような事態が発生した場合に備え、製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、製造物責任上の事故が発生し製品の回収を余儀なくされるような事態が発生した場合、すべての賠償額を保険でカバーできる保証はなく、社会的評価や企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減退させるおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (5) 原材料価格の高騰

当社製品の主要原材料は、小麦粉・パーム油などの農産物及び包材に使用する石油製品であり、その価格は市場の状況により変動いたします。これらの原産国で政情不安や国際紛争の発生、地球温暖化に伴う天候不順による農作物の不作など、原材料価格の高騰要因が、従来より増加しており、原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (6) 自然災害等のリスク

当社は、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

## (7) 海外事業に係るリスク

当社は、海外10カ国25工場において、現地生産・現地販売を基本スタンスに即席めんをはじめとする食品を製造しています。これらの工場は子会社等が運営していますが、その地域での政情不安や国際紛争の発生、食品の安全性を脅かす事態の発生、又は各国での法的規制により生産が困難になるような事態が発生した場合、それらの子会社又は当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

## (8) 情報システムに関するリスク

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、当社の情報システムに障害が発生したり、外部へ社内情報が流出する事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

## (9) 退職給付会計に係る損益変動のリスク

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、当社は、数理計算上の差異が発生した翌連結会計年度に一括して損益処理しています。

年金資産の運用利回り又は割引率が低下した場合、年金費用の増加により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

## (10) 有価証券の時価下落等のリスク

当社は、元本の安全性確保を基本としつつも、余剰資金の効率的運用を目的として、有価証券投資を行っています。しかしながら、将来の市況の悪化による時価下落や投資先の業績不振等により減損処理が必要となる場合があり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

## (11) 固定資産の減損に係るリスク

当社は、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要となる場合があり、減損損失が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

## (12) 特定の取引先への依存

当社は、製品の販売及び一部原材料の仕入において、特定の取引先に大きく依存しております。販売において、特定の商社に依存しておりますが、信用力の極めて高い大手商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図ることが可能なためであります。また、一部原材料の仕入についても特定の取引先に依存しているのは、これらの原材料を効率的に、かつ安定的に調達することが可能であるためであります。しかしながら、これらの取引先の経営状態が悪化した場合は、当社は売掛金の回収が困難となったり、また、原材料の供給が断たれた場合には生産活動が停止することにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。



## 5【経営上の重要な契約等】

1．当社は、中国での事業を強化・拡大するため、中国における大手即席めん・製粉メーカーである「河北華龍麵業集団有限公司（以下「華龍」という。）」に資本参加することについて、平成16年5月12日に華龍の100%親会社である河北今麦郎麵業有限公司との間で合併契約を締結しました。

河北今麦郎麵業有限公司は、華龍を分割して、「華龍日清食品有限公司」（現、今麦郎食品有限公司）及び「河北華龍日清紙品有限公司」（現、河北今麦郎紙品有限公司）を新たに設立し、当社は、香港の日清食品有限公司を通じて増資を引受け、平成17年3月期に両社の登録資本の14.9%を取得しております。最終的に当社は登録資本の33.4%に相当する資本の取得を予定しており、その場合、当社の投資額は約200億円となる見込みです。

2．当社は、国際事業規模の拡大を図るため、ロシア即席めんメーカー最大手企業の持株会社Angleside Ltd.（平成21年4月14日にMareven Food Holdings Ltd.に社名変更。）と資本・業務提携契約を平成20年12月26日付けで締結しました。本契約に基づき、同社への段階的な出資による資本参加を予定しており、最終的には発行済株式総数の33.5%（総投資額 約268億円）の株式を取得する予定です。

なお、当社は、平成21年1月16日に既存株式の購入及び第三者割当増資の引受けにより、同社の発行済株式総数の14.9%（取得株式数 1,763株、取得総額 96億23百万円）を取得しております。

現在、Mareven Food Holdings Ltd.は、グループ企業の再編途上にあり、追加出資につきましては、グループ再編完了等を条件として実施いたします。

## 6【研究開発活動】

### (1)即席めん及び付随する事業

#### [即席めん類]

食品総合研究所は、これまで旧日清食品の研究開発部門として、数々の商品や新技術の開発を手がけてまいりました。また、2008年10月からの持株会社移行後は、各事業会社の商品開発に応用可能な技術の開発も推進しております。

即席めん類に関しましては、食に関するカロリーコントロール意識の高まりを受け、「カップヌードルライト」を開発いたしました。おいしさとカロリー低減の両立を実現した製品であり、新開発の「ミスト・エアードライ製法」と「オリジナル三層麺製法」を用いたものです。これによりカップヌードルの味わいを活かした低カロリーな製品が出来上がりました。

9月には、ストレートめん製法を利用した「日清のどん兵衛 ぴんそば」を開発いたしました。めんをストレートにすることで、のどごしの良さを改良し、生めんに近い食感を再現いたしました。

ストレートめん製法はその後「日清のどん兵衛 ベっぴんうどん」「日清焼そばU.F.O.」に展開し、新たな食感の世界を即席めん分野で作り出しています。

また、包装材料に関しましては、カップヌードルのECOカップを従来のものから、「移り香」に対するバリア性を更に高めたPET素材を加えたものにするなど安全・安心を追求いたしました。

電子レンジ製品としては、炊きたてのライスの食感を再現した「日清GoFan」を開発しました。これは「カップヌードルライト」で開発した熱風乾燥技術を応用したもので、米の一粒、一粒が立ったコシのある食感が味わえるものです。

以上のように、今後も技術革新を伴った製品を開発しながら、新たな食シーンの創造や、マーケットの開拓、健康と地球環境への配慮などをテーマに、様々な「食」の可能性を追求していきます。

子会社の明星食品(株)においては、独自のスーパーノンフライ技術を深耕し、多様な食感のめん開発を軸に消費者視点に立った製品開発を進めております。当期においては、バリューコンシャスなお客様に向け、これまでのノンフライめんとは一線を画しためん質を実現した「究麺(きわめん) ソース焼そば」、「同 ちゃんぼん」を新発売いたしました。また、健康を意識したお客様に向けては、1食あたり50kcalを下回るノンフライワンタンスープや新時代のめんメニュー提案型製品「まぜそば」を発売するなど、スーパーノンフライ技術ならではの商品開発を進めております。

#### [チルド・冷凍食品]

チルド食品及び冷凍食品の開発は、日清食品冷凍(株)の開発研究所において行っております。高付加価値、安全・安心をキーワードに、消費者の皆様へ支持される商品の開発に努めています。

#### (チルド食品)

近年の消費者の国内原料志向などを背景に、国内小麦を原料としためんの開発を積極的に行いました。2008年9月に発売した国内小麦粉が原料の、ゆでうどん「どん兵衛 北海道の小麦粉で作ったうどん」は、市場で高い評価を得ておりますが、それに続くものとして、国内小麦粉を用いた生ラーメン、生うどんなども開発しました。この生ラーメンでは、国内小麦粉に、更に国内米粉を配合して、製品に特徴を出しています。また、生うどんでは、従来、国内小麦を用いた生うどんは、保存中に鼠色に退色する現象が認められ、商品化は困難でしたが、特許申請中の技術によりこの問題を解決し、「北海道小麦の生ざるうどん」として発売しました。

健康志向を背景とした商品としては、黒米・あわ・きび・大麦・大豆の五つの穀物をめんに練り込んで、健康感のある生そばを開発し、「五穀のざるそば」として発売しました。

また、低カロリー商品が注目されるなか、こんにゃくを素材として使用しためんの開発も行い、プリプリとした食感のこんにゃく麺を使用した、水洗いするだけで手軽に味わえ、夏場に食べやすい冷たいざるタイプの製品として、「ざるこんにゃく麺」として発売しました。

一方、既存商品群の活性化に向けての開発も行いました。めんがほぐれやすく手軽においしい「日清焼うどん」は、チルド焼うどんジャンルのNo.1商品となりましたが、新たに「塩カルビ味」を開発しました。また、温かいつゆのつけ麺ジャンルにおいて、売上トップブランドの「つけ麺の達人」では、新フレーバーとして「濃厚豚骨醤油」を開発しました。

有名店とのコラボレーションによる開発も行い、「なんつッ亭」との創作メニューとして「なんつッ亭 焼そば 黒マー油とんこつ」「なんつッ亭 冷し中華 濃厚白ごまだれ」を開発、新規性のある商品と期待されています。

#### (冷凍食品)

冷凍食品に期待される大きな要素の一つとして、調理の簡便性がありますが、夏の暑い日にお湯を使って調理する負担を電子レンジで解消できる商品を開発、提案しました。

めんを電子レンジで加熱したのち、凍結した出汁をめんに加え、冷たく食べるという新しい調理方法を提案するもので、「冷凍日清 シャリシャリ氷だしらめん」として発売しました。商品コンセプトは、鍋いらず!お湯いらず!水いらず!で夏場の冷凍めん市場の活性化が期待されています。

また、冷凍ラーメンでは、シンプルなスープ付きめんと、具材がたっぷり入った高価格帯の「冷凍 日清具多」に加え、新たに、中価格帯の商品として、こだわりのスープに具材も付いた新ブランド「冷凍 日清 中華食堂」を開発し、「同 担々麺」、「同 麻婆麺」として発売しました。

電子レンジ調理の手軽さと美味しさが評価され、市場が拡大している冷凍スパゲティの「冷凍 日清スパ王Japon」シ

リーズでは、「ゆず胡椒」を使った夏向けのさっぱりスパイシー「蒸し鶏ときのこの和風ゆず胡椒」を開発しました。

また、少し高価格でもより美味しいものを食べたいというお客様を対象とする「冷凍日清スパ王プレミアムディナー」シリーズでは、「海老とブロッコリーのクリーミートマトソース」を開発しました。

新規分野としては、冷凍惣菜分野への本格的参入に伴い、多くの惣菜開発を行いました。

「日清のお好み弁当」シリーズとして、舞茸をふんだんに使用した「舞茸ポークバーグ」を、「冷凍日清 素材宣言」シリーズとして、国内産の特定素材を使った、こだわり感、安心感を訴求の「阿波尾鶏と豆腐のつくね」などを開発しました。更に、家にあるごはんをおいしく食べる方法の提案として、家庭で、簡単に、美味しいどんぶりを楽しめることがコンセプトで、電子レンジで簡単調理の「冷凍日清どんぶりの達人」を開発しました。レンジ調理後の具を、簡単にきれいに盛付けられるように設計したオリジナルのトレイ「スルットレイ」を使用し、メニューとして、「かつ丼の具」、「親子丼の具」、「天津丼の具」などを発売しました。

## (2)その他の事業

その他の事業において、シリアル、ビスケット、チョコレート菓子等の研究開発は、日清シスコ(株)が行っております。当社ではコストパフォーマンスに優れた商品開発に注力し、ブランドの定着・強化を推進するとともに、消費者の視点に立った新製品の研究開発を行っております。

シリアル・コーンフレーク製品では、「シスコーンBIG」シリーズの一層のブランド定着及び強化のため、シリアルのメインターゲットであるキッズ層に人気が高く、季節感を取り入れた「シスコーンBIGいちご味」を消費者からの要望に応じて、期間限定にて再発売しました。とちおとめ果汁を使用した甘酸っぱい味わいが、昨年同様に好評を得ました。

ビスケット製品では、贅沢な素材を使用した上質なクッキー「贅沢素材 ヨード卵・光サブレ」と「贅沢素材 北海道バタークッキー」を開発しました。また、発売50周年になった「日清食品チキンラーメン」のキャラクターである「ちきらーず」を、パッケージ全面に使用した、見て楽しい、食べておいしいクッキー「ちきらーずのソフトクッキー カスタード風味」を開発しました。

日清ヨーク(株)においては、はっ酵乳、乳製品乳酸菌飲料、乳酸菌飲料、清涼飲料、チルドデザート等の商品開発を行っております。中でも主力の「ピルクル」、「十勝のむヨーグルト」の一層のブランド強化を図るとともに、美味しさと健康志向の機能性を併せ持つ、高付加価値製品の開発に重点を置き企画開発を行っております。全般に飲料市場は、活発な新製品の投入により好調に推移しておりますが、昨夏以降は乳原料の不足と原材料価格の高騰が顕著となったため、乳原料を多く配合するはっ酵乳分野は厳しい環境となりました。

はっ酵乳では、十勝ブランドの強化のために「十勝のむヨーグルトいちご」を、より味わい深くリニューアルし、年間商品として発売しました。

## (3)製品の品質保証と環境に対する取組み

当社グループが製品に使用している農産物、畜産物、水産物などの原材料は、多種多様な上、世界中から集まっています。

これら原材料の安全性を確保するために、食品安全研究所では、原材料に混入するおそれのある残留農薬及び動物用医薬品を一斉に分析する方法「NASRAD-550」や食物アレルギー等の危害物質に対する分析法を開発し、運用してきました。更に2008年4月に残留農薬、動物用医薬品分析及び微生物検査に関しISO17025（試験実行能力と管理システムが世界標準であると認定）を取得し、品質管理体制を充実させています。

また、上記の分析による品質管理に加え、原材料から製品に關与する工場に対して、品質調査及び工程管理を行い、製品の品質確保に努めています。品質調査では、当社が独自に定めた「日清食品・食品安全監査基準(NISFOS)」に基づいて品質確保に必要な作業が適切に行われていることを確認するために、工場の監査や原材料の調査を行っています。一方、工程管理では、専任の担当者を現場に派遣し、製造工程に關与する原料(Material)、方法(Method)、機器(Machine)人(Man)について確認を行っています(4M管理)。これらの「分析精度」と「品質調査」及び「工程管理」は、製品に対する「品質保証」を行う上での要となっています。

また、地球温暖化による世界的な異常気象は、食料生産に大きな影響を与え、私たち食品企業にとって、見過ごすことのできない大きな課題となっています。そこで、当社グループでは、温暖化対策として、CO<sub>2</sub>排出量の13%削減(2004年度比)などを2010年度までに達成する中期環境保全目標を策定し、グループ一丸となって取り組んでいきます。

当連結会計年度の研究開発費は34億77百万円であります。

なお、当社の研究開発費用は、セグメントに区分することが困難であるため総額で記載しております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループ（以下「当社」という。）の当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、方針等の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。これら連結財務諸表の作成にあたっては、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

#### 繰延税金資産

当社は、将来減算一時差異のうち、将来発生する課税所得で回収が可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っております。見直しにあたっては、将来の課税所得及び回収可能性の高い継続的な経営計画を検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩しております。

#### 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、年金資産の長期収益率などが含まれます。親会社の年金制度においては、割引率は国債の市場利回りを在籍従業員に対する支給年数で調整して算出しています。期待運用収益率は、国債等の安定した長期債券利回りの加重平均に基づいて計算しています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、数理計算上の差異は、発生した翌連結会計年度に一括して損益処理することで、退職給付引当金が増減いたします。

#### 棚卸資産

当社の主力製品である即席めんは、準主食ともいべき食品で、原材料・製品とも在庫の回転日数は短くなっています。

このような状況ではありますが、当社ではより適切に棚卸資産の価値を財務諸表に反映させるため、期末在庫に対して収益性の低下を考慮して、評価減を実施しております。

#### 投資の減損

当社は、次の基準で減損処理を実施しております。

##### （時価のあるもの）

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のある有価証券については、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行い、期末の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄毎に回復の可能性を検討し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

##### （時価のないもの）

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のない有価証券及び出資金等については、期末の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っておりますが、下落率が50%未満であっても回復可能性を勘案し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績における国内販売においては、主力製品の特売機会の減少と「移り香」問題の影響により、販売数量が減少したことから、オープンプライス製品群の構成比がアップしたことによる販売単価のダウンにより、即席めんの売上高は減少しました。また、海外においては、順調に販売数量を増やしましたが、円高の影響により売上金額が減少する形となりました。この結果、連結売上高は、前期比6.1%減少の3,620億57百万円と減収となりました。利益面でも、退職給付関係費用の増加や、主要原材料の相次ぐコストアップ、製品回収や正しい保管方法と呼びかけるための広告費を要したこと等により、営業利益では、前期比14.9%減少の235億52百万円、経常利益では前期比12.3%減少の287億48百万円となりました。しかし、当期純利益では、法人税等が減少したことにより、前期比16.9%増の158億90百万円となりました。

## (3) 経営戦略の現状と見通し

創業50周年を迎えた昨年は、10月1日を期して、7つの国内事業会社と4つの海外事業地域を含む持株会社体制に移行しました。この体制の下、ホールディングカンパニーが、プロフィットセンターである各事業会社に対して、事業活動のサポートを行っていき、グループ機能の強化とともに、事業の成長を図っていきます。

米国発の金融危機に端を発する景気後退により、経済の先行き不透明な状況が続き、消費マインドの冷え込みが広がる中、消費者が認める、付加価値の高い製品開発が新たな需要を喚起すると考えています。

当社では、「消費ニーズの3極化」（品質で選ぶ層、価格で選ぶ層、楽しいものが好きな層）に対応するため、それぞれのポジショニングを明確にした製品開発を行ってまいります。

また、海外市場では、今年1月に、ロシア即席めんメーカー最大手企業の持株会社 Angleside Ltd.（平成21年4月14日付けにて Mareven Food Holdings Ltd. に社名変更）への出資を通じて、ロシア市場に参入しました。今後とも、すべての国と地域の人々に、おいしさと喜びを提供していく世界戦略を推し進めてまいります。

## (4) 当連結会計年度の財政状態についての分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より160億34百万円増加し、4,087億29百万円となりました。この主な要因は、流動資産の「その他」に含まれる未収入金、未収還付税金等及び有形固定資産の増加によるものです。

負債については、前連結会計年度末より193億8百万円増加し、1,231億59百万円となりました。この主な要因は買掛金、長期借入金、退職給付引当金の増加によるものです。

少数株主持分を含む純資産については、前連結会計年度末より32億74百万円減少し、2,855億69百万円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定、その他有価証券評価差額金が減少したことによるものです。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の71.9%から68.4%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、「カップヌードル ライト」生産対応工事や東京本社ビル・土地購入等を中心に実施しました。その結果、当社グループの設備投資の総額は、175億72百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金により賄い、一部については銀行借入（52億円）を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪本社 (大阪市淀川区)	全社	オフィスビル	1,307	-	31	2,030 (2,266)	-	-	3,370	5 [-]
食品総合研究所・ 食品安全研究所 (滋賀県草津市)	即席めん及び 付随する事業	研究用設備 機器	919	33	204	2,225 (41,022)	-	1	3,384	120 [6]

##### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
日清食品(株) 関東工場 (茨城県取手市)	即席めん及び 付随する事業	即席めん製造 設備	2,396	2,845	26	2,837 (58,162)	-	1	8,107	126 [493]
同 静岡工場 (静岡県焼津市)	即席めん及び 付随する事業	即席めん・冷凍 食品及びスープ 製造設備	4,515	1,284	30	2,970 (125,061)	-	13	8,814	143 [298]
同 滋賀工場 (滋賀県栗東市)	即席めん及び 付随する事業	即席めん製造 設備	1,589	2,810	49	2,667 (63,116)	2	5	7,125	125 [465]
同 下関工場 (山口県下関市)	即席めん及び 付随する事業	即席めん製造 設備	959	1,362	16	1,189 (56,839)	-	26	3,555	69 [145]
明星食品(株) 嵐山工場 (埼玉県比企郡 嵐山町)	即席めん及び 付随する事業	即席めん製造 設備	793	496	9	1,507 (60,460)	-	37	2,844	80 [1]
日清食品アセット マネジメント(株) (東京都新宿区)	その他の事業	グループ本社 ビル	1,250	-	-	3,756 (1,026)	-	-	5,006	1 [-]
日清シスコ(株) (堺市堺区)	即席めん及び 付随する事業・ その他の事業	菓子等製造設備	619	603	62	1,387 (55,577)	-	77	2,751	331 [98]
宇治開発興業(株) (京都府宇治市)	その他の事業	ゴルフコース	357	19	11	133 (1,640,556)	-	808	1,330	16 [38]

## (3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ニッシンフーズ (U.S.A.)Co., Inc. (米国 カリフォルニア州 ガーデナ市)	即席めん及び 付随する事業	即席めん製造 設備	1,152	1,482	62	452 (74,321)	-	58	3,208	908 [-]
日清食品有限公司 (中国・香港 タイポー地区)	即席めん及び 付随する事業	即席めん製造 設備	587	192	133	-	-	47	960	696 [-]

(注) 1 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書きしております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びコース勘定であります。

3 日清食品有限公司の数値は、グループ4社の連結決算数値であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 新設

該当事項はありません。

## (2) 除却、売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	127,463,685	127,463,685	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 標準となる株式であり、単 元株式数は100株でありま す。
計	127,463,685	127,463,685	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、平成21年3月19日の当社取締役会において、平成20年9月4日の取締役会決議に基づく株式報酬型  
ストック・オプション(新株予約権)の発行を行うことを決議し、平成21年4月3日に割当、平成21年4月  
6日に行き済みであります。

割当対象者 当社子会社の取締役1名

割当数 1,175個

新株予約権1個と引換に払込む金額 2,904円

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	2,253,300	127,463,685	-	25,122	-	48,370

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	106	33	337	296	4	21,409	22,185	-
所有株式数 (単元)	-	358,585	2,584	491,970	257,414	14	162,287	1,272,854	178,285
所有株式数の 割合(%)	-	28.17	0.20	38.65	20.23	0.00	12.75	100.00	-

(注) 1 自己株式5,206,128株は、「個人その他」に52,061単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。な  
お、株主名簿上に記載の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。



## (6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
モルガンスタンレーアンドカンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	124,765	9.79
財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	79,043	6.20
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	78,000	6.12
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	78,000	6.12
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	44,712	3.51
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	41,000	3.22
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	40,000	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	38,088	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	36,504	2.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	28,499	2.24
計	-	588,612	46.18

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式52,061百株(所有割合4.08%)があります。

- 2 スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オブショア・エル・ピー及び共同保有者であるリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから、平成21年4月3日付けで大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出され、下記のとおり、平成21年3月30日現在で122,261百株(保有割合9.59%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。そのため、上記の大株主の状況は、平成21年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・ オブショア・エル・ピー	120,761	9.47
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	1,500	0.12
計	122,261	9.59

この大量保有報告書(変更報告書)の受理に伴い、平成21年4月6日付けで主要株主の異動に関する臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

- 3 前事業年度末現在主要株主であったスティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オブショア・エル・ピーは、当事業年度末では主要株主でなくなっております。
- 4 前事業年度末現在主要株主でなかったモルガンスタンレーアンドカンパニーインクは、当事業年度では主要株主となっております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,206,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,079,300	1,220,793	-
単元未満株式	普通株式 178,285	-	-
発行済株式総数	127,463,685	-	-
総株主の議決権	-	1,220,793	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	5,206,100	-	5,206,100	4.08
計	-	5,206,100	-	5,206,100	4.08

## ( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年6月27日第60期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	当社定時株主総会の日から1年間に発行する新株予約権の個数は、年間5億円の範囲内で、新株予約権を割当てる日の株価、一定の基準により算出された株価変動率、新株予約権の行使可能期間等の諸条件を織り込んだブラック・ショールズ・モデルに基づき算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)を限度とする。 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その1株当たりの価額は1円として、これに新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額
新株予約権の行使期間	新株予約権を割当てる日の翌日から40年を経過する日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)新株予約権1個当たり当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日定時取締役会決議)

決議年月日	平成20年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	平成20年10月1日以降の当社の執行役員及び従業員並びに子会社(日清食品㈱、日清食品チルド㈱、日清食品冷凍㈱、明星食品㈱、日清シスコ㈱、日清ヨーク㈱、味の民芸フードサービス㈱)の常勤取締役とする。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	各事業年度に発行する新株予約権の個数は、5万個を限度とする。 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その1株当たりの価額は1円として、これに新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割当てる日の翌日から40年を経過する日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社及びそのすべての子会社における取締役及び従業員の地位をすべて喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権1個当たり当社普通株式1株とする。

なお、当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月20日)での決議状況 (取得日 平成21年5月21日)	4,500,000	11,947,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,120,300	8,284,396,500
提出日現在の未行使割合(%)	30.7	30.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月27日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月28日～平成21年6月12日)	4,000,000	11,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,491,600	10,379,060,500
提出日現在の未行使割合(%)	12.7	12.0

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,511	15,571,721
当期間における取得自己株式	718	2,044,040

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	1,250	3,446,454	1,357	3,932,515
保有自己株式数	5,206,128	-	11,817,389	-

(注) 当事業年度における「その他」は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

また、当期間における「その他」は、新株予約権の権利行使(株式数1,175株、処分価額の総額3,412,200円)

及び単元未満株式の売渡(株式数182株、処分価額の総額520,315円)であります。

当期間における保有自己株式には、平成21年6月13日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と、株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、今後の株主配当金については、連結配当性向30%を目安とした安定配当を継続できるよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当は、上記の方針に基づき1株当たり50円の配当(うち、中間配当25円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は38.5%となりました。

また、内部留保した資金の用途につきましては、更なる企業価値向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&Aなどの資金需要に備えるとともに、余資についてはリスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月13日 取締役会決議	3,056	25
平成21年6月26日 定時株主総会決議	3,056	25

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,940	3,990	4,580	4,610	4,100
最低(円)	2,525	2,700	3,370	3,210	2,280

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	4,100	3,450	3,450	3,230	3,180	3,140
最低(円)	2,280	2,835	3,070	2,760	2,815	2,790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	CEO (最高経営責任者)	安藤 宏基	昭和22年10月7日生	昭和48年7月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役に就任 当社海外事業部長、開発部長 昭和54年4月 当社常務取締役に就任 当社営業本部長 昭和56年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 昭和58年7月 当社代表取締役副社長に就任 昭和60年6月 当社代表取締役社長に就任(現) 平成19年1月 宇治開発興業(株)代表取締役社長に 就任(現) 平成20年10月 当社CEO(最高経営責任者)に就任 (現) (他の会社の代表状況) 宇治開発興業(株)代表取締役社長	(注)5	108,252
代表取締役 専務取締役	COO (最高執行責任者) 兼 中国総代表	中川 晋	昭和21年11月3日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員中央研究所長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成16年6月 当社常務取締役に就任 当社経営企画・監査担当 平成17年6月 味日本㈱代表取締役副会長に就任 当社代表取締役常務取締役に就任 当社営業管掌 平成19年3月 日清食品(中国)投資有限公司董事長 に就任(現) 平成19年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 (現) 平成20年10月 当社COO(最高執行責任者)に就任 (現) 日清食品㈱代表取締役社長に就任 (現) 当社中国総代表に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清食品㈱代表取締役社長 日清食品(中国)投資有限公司董事長	(注)5	11,165
常務取締役	-	松尾 昭英	昭和24年3月7日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員チルド食品事業部長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成15年4月 当社生産本部長 平成17年6月 日清エフ・ディ食品㈱代表取締役 社長に就任 当社常務取締役に就任(現) 当社経営企画担当 平成19年6月 当社資材担当 平成20年2月 当社低温事業本部長 平成20年9月 ㈱ニッキーフーズ代表取締役社長 に就任(現) 平成20年10月 日清食品チルド㈱代表取締役社長 に就任(現) 日清食品冷凍㈱代表取締役社長 に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清食品チルド㈱代表取締役社長 日清食品冷凍㈱代表取締役社長 ㈱ニッキーフーズ代表取締役社長	(注)5	8,689
常務取締役	CSO (グループ国内 戦略責任者)	成戸 隆之	昭和21年1月25日生	平成9年4月 当社入社 平成11年9月 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 取締役副社長に就任 平成14年2月 当社経営企画部部長 平成15年6月 当社取締役に就任 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 代表取締役社長に就任 平成18年6月 当社常務取締役に就任(現) 平成19年10月 当社経営戦略担当 平成20年6月 当社経営戦略・経営管理担当 平成20年10月 当社CSO(グループ国内戦略責任 者)に就任(現)	(注)5	5,459



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	C S O (グループ国際 戦略責任者)	松村 泰治	昭和24年10月 8 日生	平成10年 6月 当社入社 平成12年 8月 当社資材部部长 平成13年 6月 当社執行役員に就任 当社資材部部长 平成16年 6月 当社取締役に就任(現) 当社中央研究所長 平成20年 2月 当社国際部部长 平成20年10月 当社C S O(グループ国際戦略責任 者)に就任(現)	(注) 5	8,763
取締役	米州総代表	笹原 研	昭和22年 8月19日生	昭和48年 3月 当社入社 平成13年 8月 当社広報部部长 平成14年 2月 当社国際部部长 平成14年 6月 当社執行役員に就任 当社国際部部长 平成16年 6月 当社取締役に就任(現) 平成19年10月 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 代表取締役に就任(現) 平成20年10月 当社米州総代表に就任(現) (他の会社の代表状況) ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.代表取締役社長	(注) 5	4,463
取締役	C F O (グループ財務 責任者)	柳田 隆久	昭和21年 1月 7 日生	昭和62年 4月 当社入社 平成14年 2月 当社財務部部长 平成14年 6月 当社執行役員に就任 当社財務部部长 平成17年 6月 当社取締役に就任(現) 平成19年 6月 当社経営戦略・経営管理担当 平成20年 4月 当社財務・経営戦略・経営管理 担当 平成20年 6月 当社財務・経営戦略担当 平成20年10月 当社C F O(グループ財務責任者) に就任(現)	(注) 5	4,845
取締役	C M O (グループマーケ ティング責任者)	安藤 徳隆	昭和52年 6月 8 日生	平成19年 3月 当社入社 当社経営企画部部长 平成19年 6月 当社経営戦略部部长 平成20年 2月 当社執行役員に就任 当社経営戦略部部长 平成20年 6月 当社取締役に就任(現) 当社マーケティング担当 平成20年10月 当社C M O(グループマーケティ ング責任者)に就任(現)	(注) 5	11,998
取締役	C A O (グループ管理 責任者)	鉄林 修	昭和28年11月14日生	昭和51年 4月 当社入社 平成16年 3月 当社マーケティング部部长 平成16年 6月 当社執行役員に就任 当社マーケティング部部长 平成17年 6月 当社取締役に就任(現) 平成19年 3月 当社人事部部长 平成20年10月 当社C A O(グループ管理責任者) に就任(現)	(注) 5	3,323
取締役	C P O (グループ生産 責任者)	横越 隆史	昭和28年 1月18日生	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社下関工場工場長 平成15年 6月 当社滋賀工場工場長 平成16年 6月 当社執行役員に就任 平成20年 2月 当社生産部部长 平成20年 3月 日清エフ・ディ食品(株)代表取締役社 長に就任 平成20年 6月 当社取締役に就任(現) 平成20年10月 当社C P O(グループ生産責任者)に 就任(現)	(注) 5	3,387
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	C Q O (グループ安全 研究責任者) 兼 食品安全研究所長	山田 敏広	昭和23年 4月17日生	昭和62年 4月 当社入社 平成11年 5月 当社食品安全センターセンター長 平成14年 6月 当社執行役員に就任 当社食品安全研究所長(現) 平成17年 1月 日清(上海)食品安全研究開発有限公 司董事長に就任(現) 平成20年 6月 当社取締役に就任(現) 平成20年10月 当社C Q O(グループ安全研究責任 者)に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清(上海)食品安全研究開発有限公司董事長(現)	(注) 5	2,143

取締役	C D O (グループ食品 総合研究責任者) 兼 食品総合研究所長	田中 充	昭和35年2月3日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年3月 ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. 取締役副社長に就任 平成18年5月 当社生産管理部部長 平成19年6月 当社執行役員に就任 当社中央研究所副所長 平成20年2月 当社中央研究所長 平成20年6月 当社取締役に就任(現) 平成20年10月 当社C D O(グループ食品総合研究 責任者)に就任(現) 当社食品総合研究所長(現)	(注)5	3,143
-----	---	------	------------	--	------	-------

取締役	-	小島 順彦	昭和16年10月15日生	昭和40年5月 三菱商事(株)入社 平成7年6月 同社取締役に就任 平成9年4月 同社常務取締役に就任 平成10年4月 同社代表取締役常務取締役に就任 平成13年4月 同社代表取締役副社長に就任 新機能事業グループCEO 平成13年6月 同社代表取締役副社長執行役員に就任 新機能事業グループCEO 平成16年4月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成17年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 三菱商事(株)代表取締役社長	(注)5	3,201
取締役	-	小林 栄三	昭和24年1月7日生	昭和47年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成12年6月 同社執行役員に就任 平成15年6月 同社代表取締役常務取締役に就任 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役に就任 平成16年6月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成17年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 伊藤忠商事(株)代表取締役社長	(注)5	3,201
監査役 (常勤)	-	牧園 俊作	昭和22年9月2日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社人事部部長 平成13年6月 当社執行役員に就任 当社人事部部長 平成16年3月 日清化成(株)代表取締役常務取締役に就任 平成19年6月 当社監査役に就任(現)	(注)6	1,133
監査役 (常勤)	-	金森 一雄	昭和24年8月8日生	昭和47年4月 (株)富士銀行入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行 執行役員大手町営業第七部長 平成16年3月 日本橋興業(株)代表取締役専務に就任 平成18年6月 芙蓉総合リース(株)常務取締役に就任 平成21年6月 当社監査役に就任(現)	(注)7	-
監査役	-	堀之内 徹	昭和16年6月22日生	昭和43年7月 (株)日本アレフ取締役に就任 昭和62年2月 同社代表取締役常務取締役に就任 平成2年6月 当社監査役に就任(現) 平成2年11月 (株)日本アレフ代表取締役専務取締役に就任 平成14年3月 同社監査役に就任	(注)6	16,561
監査役	-	高野 裕士	昭和13年3月31日生	昭和40年4月 弁護士開業(現) 昭和56年6月 当社監査役に就任(現)	(注)8	-
計						199,726

- (注) 1 取締役 小島順彦及び小林栄三の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
- 2 監査役 金森一雄、堀之内徹、高野裕士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当します。
- 3 取締役 安藤徳隆氏は、取締役社長 安藤宏基氏の長男であります。
- 4 監査役 堀之内徹氏は、取締役社長 安藤宏基氏の義弟であります。
- 5 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 9 上記所有株式数には、日清食品ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、平成21年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成21年6月26日)現在確認ができないため、平成21年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 10 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松宮 清隆	昭和20年12月17日生	昭和53年4月 弁護士登録 平成8年1月 司法委員に就任(現) 平成10年4月 大阪弁護士会・常議員会副議長に就任 平成12年7月 民事調停委員に就任(現) 平成13年4月 大阪弁護士会・広報委員会委員長に就任 平成17年4月 吹田市情報公開・個人情報保護審査会委員に就任(現)	-

- 11 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選

任に係る決議が効力を有する期間は、平成22年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

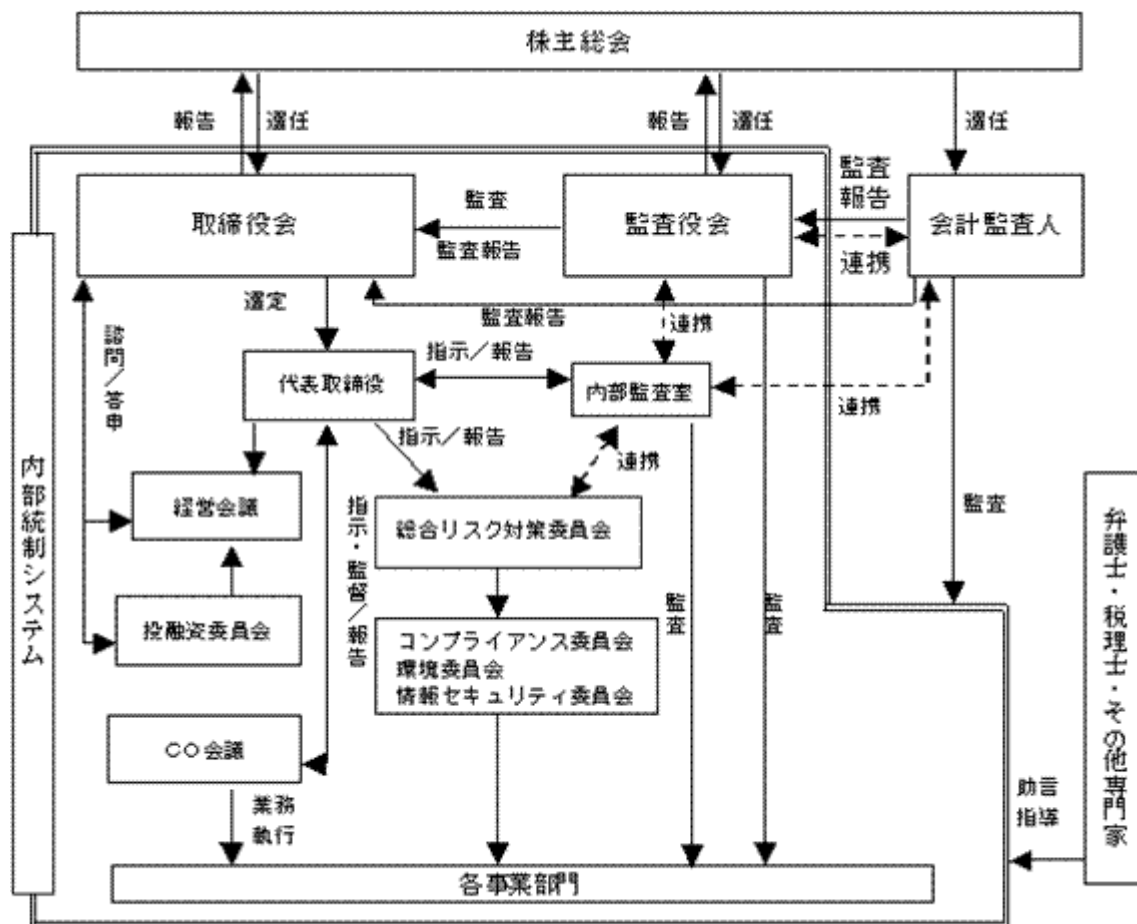
当社は、安全・安心な食品を提供し、株主・消費者・従業員・地域社会などすべてのステークホルダーの利益が最大化されるよう事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、客観性と透明性の高い経営の実現に努めております。

この目標を達成するために、当社は、かねてから複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、外部の有識者の意見を積極的に経営に反映することを通じて、経営の活性化と透明化を図っております。また、意思決定の迅速化及び経営と業務執行の分離を図るため、1998年6月から、執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### (ア) 提出会社の企業統治に関する事項

当事業年度末現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



(注) 内部統制の仕組みは、二重線で囲まれた範囲であります。

#### (A) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、平成21年3月31日現在、社外取締役2名を含む取締役14名と社外監査役2名を含む監査役4名の計18名で構成されています。

当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を毎月1回、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っています。

当社は、経営効率の向上を図るため、常勤取締役及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また、「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について審議・決定を行っています。

当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成する「チーフオフィサーズ会議」(CO会議)を、毎月1回開催し、代表取締役から指示・示達を受け、また常勤取締役及び執行役員から代表取締役に報告・協議を行うことにより、代表取締役が常勤取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。

また、常勤取締役の内チーフオフィサー、子会社社長及び海外の地域総代表で構成する「グループ会社戦略プレゼン」を、原則として、毎月2回開催し、子会社社長及び海外の地域総代表から、事業会社の戦略(製品、財務、人材等)の報告、提案と確認を行い、子会社の業務執行状況を監督しています。

常勤取締役、執行役員、子会社社長及び海外の地域総代表で構成する「グループ社長会朝会」を毎月1回開催し、事業会社の情報共有、グループ全体の方向性の確認等を行い、グループ全体の連携強化に努めています。

チーフオフィサーで構成する「経営戦略委員会」を毎月1回開催し、グループ戦略の検討等を行っています。当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、取締役、監査役等で構成する「投融資委員会」を毎月1回開催し、重要投融資案件等の事前審査・検討を行っています。

当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサーで構成する「人事委員会」を毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っています。

その他、マーケティング、生産及び資材の各担当取締役及び各部門の責任者でそれぞれ構成する「マーケティング戦略委員会」、「生産戦略委員会」及び「資材戦略委員会」を毎月又は隔月に1回開催し、グループ間における「マーケティング」、「生産」及び「資材」に係る情報の共有を図っています。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、監査方針・監査計画の策定を行うとともに、監査に関する重要な事項についてお互いに報告を行い、必要な協議・決議をする機関で、「定時監査役会」は毎月開催し、必要に応じて「臨時監査役会」を開催しております。

なお、社外監査役が欠けた場合に備えて、補欠監査役1名を2006年6月の定時株主総会で選任(任期2年)しましたが、2008年6月の定時株主総会でその1名を再任しております。なお、補欠監査役の任期は、定款で2年と定めております。

#### (B)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく、内部統制システムの整備と構築、その適切な運営を、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、2006年5月の取締役会で内部統制システム構築の基本方針について決議し、その後、2008年4月、10月、そして2009年5月にも、その見直し決議を行っております。

内部統制の有効性について、監査役は、経営全般に関する内部統制システムを監査するとともに、監査役及び内部監査室が本社及び各事業部門の業務監査において、その有効性を監査・検証し、必要に応じて改善の指摘・指導・指示を行っております。

また、金融商品取引法の施行に合わせて、当社ではプロジェクトチームを組成して、財務報告に係る内部統制システムの構築にも取り組み、購買、生産、物流、販売、管理など日常業務において、各部署単位で内部牽制が働くシステムを構築するとともに、各部署間でも牽制機能が働くようシステムを構築しております。

#### (C)リスク管理体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス委員会」「環境委員会」及び「情報セキュリティ委員会」の上部機関として既に、代表取締役専務・COOを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、当社及び子会社に係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行っています。

- a. 当社は、2002年2月に役員及び従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守して、社会倫理に適合した行動を実践するために「日清食品倫理規程」を制定しましたが、2008年1月には、この規程をグループにも拡大し、「日清食品グループ倫理規程」と改めました。当社及びグループ会社は、この規程を運用するために「コンプライアンス委員会」を設置し、倫理規程に違反する事態が発生し、又はそうした事態を把握したとき、当事者は改善要請を委員会に通報できる仕組みを整えています。
- b. 当社では、既に、1999年3月に「環境憲章」を定め、同時に製品関係、環境活動関連の社内対応機関として、関連部門の取締役、執行役員などを委員とする「環境委員会」を設置し、環境問題に積極的に取り組んできました。2002年9月には「産業廃棄物処理ガイドライン」を制定するとともに「産業廃棄物処理マニュアル」を作成し、その後数回の改定を経て、社内はもちろん子会社、協力工場へも環境問題への対応の重要性を周知徹底して、廃棄物処理の管理に万全を期しています。
- c. 食品メーカーとして、常に食品の安全・安心を確保することは、最重要課題であるとの認識のもと、2004年4月には「日清食品 食品安全監査基準」を制定し、食品安全研究所が主体となって、製品から、海外調達をしている原材料に至るまで、その安全性に関する広範な調査・査察を徹底することといたしました。
- d. 製造物責任問題の発生等の重大事故に対するリスク管理として、1998年3月に「重大事故対応マニュアル」を作成しておりますが、適宜、状況の変化に対応した内容の見直しを行い、万一の事態が発生した場合、迅速に的確な対応ができるよう準備しております。
- e. 企業活動において取扱われる各種情報は重要な資産であり、その適切な管理体制が重要な経営課題となっております。当社では、2003年5月に公布(2005年4月施行)された「個人情報保護法」に対応して、2004年6月に「情報セキュリティポリシー」を制定し、その後2008年3月には日清食品グループに適用される「日清食品グループ情報セキュリティー規程」と「日清食品グループ個人情報保護規程」を制定して、個人情報及び企業情報の適正な管理・保全に努めております。

- f. 2006年4月に「公益通報者保護法」が施行され、当社においても社内における違法行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的に同年6月「内部通報規程」を制定し、その後2008年3月には、これを日清食品グループに拡大して、「日清食品グループ内部通報規程」としております。
- g. 上記のほか、重要な法務・税務等に係る問題やコンプライアンスに係る事象については、都度、弁護士・税理士等、外部の専門家の意見を聴取し、必要な助言・指導を受けて適正・的確な対応を心がけております。

#### (D) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役を支払った報酬は、定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金を含め348百万円（うち社外取締役13百万円）であり、監査役に支払った報酬は43百万円（うち社外監査役10百万円）であります。

#### (E) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

##### a. 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものとする。

##### b. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外監査役を免責するものとする。

#### (イ) 監査役監査及び内部監査の状況

(A) 監査役は、あらかじめ監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役会等等重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取するなどして、監査業務を行っております。また、本社及び研究所、国内及び海外の子会社の業務監査を分担して実施しており、監査の結果は監査役会及び取締役会で報告しております。なお、かねてから監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を3名配置しております。

(B) 内部監査は、勘定系の監査を主体としたいわゆる内部監査のほかに、代表取締役からの特命調査・監査を担当しております。2008年度から9名体制となり、内部監査体制の強化が図られました。

(C) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携について、監査役と内部監査室は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。

会計監査人と監査役及び内部監査室においても、随時、監査の所見や関連情報の交換をして意思疎通を図り、また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。

#### (ウ) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

社外取締役小島順彦氏は、三菱商事株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役小林栄三氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社は、両社に製品の販売及び両社から材料の購入を行っています。いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役堀之内徹氏と当社との取引関係はありません。また、社外監査役高野裕士氏は弁護士であります。当社と同氏は、継続的な顧問契約は締結していません。

(エ) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	亀沖 正典	新日本有限責任監査法人	6年
	清水 万里夫		1年
	藤田 立雄		3年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補 2名、その他 8名

(オ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(カ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(キ) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配をいう。)を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行うことを目的とするものであります。

(ク) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	61	41
連結子会社	-	-	64	9
計	-	-	125	50

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制システム構築の助言業務についての対価を支払っております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	66,739	65,902
受取手形及び売掛金	41,410	44,456
有価証券	27,230	17,647
たな卸資産	14,674	-
商品及び製品	-	8,235
原材料及び貯蔵品	-	6,990
繰延税金資産	4,860	4,089
その他	3,276	11,414
貸倒引当金	560	466
流動資産合計	157,633	158,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	81,218	-
減価償却累計額	52,021	-
建物及び構築物(純額)	29,196	29,586
機械装置及び運搬具	82,833	-
減価償却累計額	65,157	-
機械装置及び運搬具(純額)	17,675	21,110
工具、器具及び備品	8,348	-
減価償却累計額	6,899	-
工具、器具及び備品(純額)	1,449	1,480
土地	43,810	46,943
リース資産(純額)	-	184
建設仮勘定	1,054	1,300
その他(純額)	616	525
有形固定資産合計	93,802	101,131
無形固定資産		
のれん	3,863	4,327
その他	457	452
無形固定資産合計	4,321	4,779
投資その他の資産		
投資有価証券	123,099	130,134
出資金	8,369	6,154
長期貸付金	269	1,138
繰延税金資産	502	5,271
その他	4,742	2,557
貸倒引当金	45	709
投資その他の資産合計	136,937	144,547
固定資産合計	235,061	250,458
資産合計	392,694	408,729

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,045	43,163
短期借入金	2,353	4 4,636
未払金	20,308	19,066
リース債務	-	16
未払法人税等	6,822	7,425
その他	13,404	4 14,425
流動負債合計	80,934	88,733
固定負債		
長期借入金	-	5,380
リース債務	-	61
繰延税金負債	7,761	7,110
再評価に係る繰延税金負債	6 3,510	6 3,510
退職給付引当金	8,642	15,260
役員退職慰労引当金	2,348	-
その他	653	3,102
固定負債合計	22,916	34,425
負債合計	103,850	123,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	49,754	49,755
利益剰余金	225,269	235,052
自己株式	14,342	14,355
株主資本合計	285,803	295,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,589	477
土地再評価差額金	6 7,532	6 7,532
為替換算調整勘定	605	7,935
評価・換算差額等合計	3,337	15,946
少数株主持分	6,377	5,940
純資産合計	288,844	285,569
負債純資産合計	392,694	408,729

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	385,469	362,057
売上原価	2 195,664	2 202,304
売上総利益	189,805	159,752
販売費及び一般管理費	1, 2 162,133	1, 2 136,200
営業利益	27,671	23,552
営業外収益		
受取利息	1,774	1,761
受取配当金	1,729	2,903
有価証券売却益	154	1,926
持分法による投資利益	1,201	765
その他	990	823
営業外収益合計	5,850	8,181
営業外費用		
支払利息	60	83
為替差損	401	2,176
有価証券売却損	-	41
その他	261	682
営業外費用合計	723	2,984
経常利益	32,798	28,748
特別利益		
固定資産売却益	3 9	3 349
投資有価証券売却益	2	137
関係会社清算益	174	-
その他	18	12
特別利益合計	204	499
特別損失		
固定資産売却損	4 10	4 554
固定資産廃棄損	578	315
減損損失	5 2,370	5 124
投資有価証券評価損	1,180	4,630
関係会社出資金評価損	9	-
製品自主回収費用	6 627	-
その他	536	251
特別損失合計	5,314	5,876
税金等調整前当期純利益	27,688	23,372
法人税、住民税及び事業税	11,026	9,223
法人税等調整額	3,251	1,837
法人税等合計	14,278	7,385
少数株主利益又は少数株主損失( )	181	96
当期純利益	13,591	15,890

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	25,122	25,122
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,122	25,122
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	49,754	49,754
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	49,754	49,755
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	216,553	225,269
当期変動額		
剰余金の配当	4,890	6,112
当期純利益	13,591	15,890
その他利益剰余金増加高	15	5
当期変動額合計	8,716	9,783
当期末残高	225,269	235,052
<b>自己株式</b>		
前期末残高	14,318	14,342
当期変動額		
自己株式の取得	25	15
自己株式の処分	1	3
当期変動額合計	24	12
当期末残高	14,342	14,355
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	277,111	285,803
当期変動額		
剰余金の配当	4,890	6,112
当期純利益	13,591	15,890
自己株式の取得	25	15
自己株式の処分	2	4
その他利益剰余金増加高	15	5
当期変動額合計	8,692	9,771
当期末残高	285,803	295,575

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	10,921	3,589
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,331	4,067
当期変動額合計	7,331	4,067
当期末残高	3,589	477
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	7,532	7,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,532	7,532
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	1,251	605
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	645	8,541
当期変動額合計	645	8,541
当期末残高	605	7,935
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,639	3,337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,977	12,608
当期変動額合計	7,977	12,608
当期末残高	3,337	15,946
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	6,724	6,377
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	347	437
当期変動額合計	347	437
当期末残高	6,377	5,940

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	288,476	288,844
当期変動額		
剰余金の配当	4,890	6,112
当期純利益	13,591	15,890
自己株式の取得	25	15
自己株式の処分	2	4
その他利益剰余金増加高	15	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,324	13,046
当期変動額合計	367	3,274
当期末残高	288,844	285,569

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,688	23,372
減価償却費	7,526	7,973
減損損失	2,370	124
貸倒引当金の増減額（ は減少）	301	21
退職給付引当金の増減額（ は減少）	50	6,555
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	85	6
受取利息及び受取配当金	3,504	4,665
支払利息	60	83
為替差損益（ は益）	19	1,454
持分法による投資損益（ は益）	1,201	765
有形固定資産処分損益（ は益）	580	519
有価証券売却損益（ は益）	156	2,022
投資有価証券評価損益（ は益）	1,252	4,719
売上債権の増減額（ は増加）	11,679	2,734
たな卸資産の増減額（ は増加）	288	1,065
仕入債務の増減額（ は減少）	5,179	4,808
未払金の増減額（ は減少）	5,138	672
その他	2,114	2,377
小計	34,506	40,036
利息及び配当金の受取額	3,541	3,570
利息の支払額	60	83
法人税等の支払額	12,112	13,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,875	30,010
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,065	807
定期預金の払戻による収入	1,056	3,000
有価証券の取得による支出	2,499	2,000
有価証券の売却及び償還による収入	5,234	12,002
有形固定資産の取得による支出	9,572	18,215
有形固定資産の売却による収入	80	1,060
投資有価証券の取得による支出	34,584	60,377
投資有価証券の売却及び償還による収入	25,478	35,838
連結子会社の株式取得による支出	-	2,199
貸付けによる支出	101	153
貸付金の回収による収入	373	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,600	31,829



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	303	-
短期借入金の返済による支出	1,761	-
短期借入金の増減額（は減少）	-	466
長期借入れによる収入	-	5,380
長期借入金の返済による支出	413	668
社債の償還による支出	-	40
自己株式売買収支	23	11
配当金の支払額	4,890	6,112
少数株主への配当金の支払額	42	23
その他	-	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,827	1,865
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	367	3,597
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,079	7,282
現金及び現金同等物の期首残高	76,694	78,774
現金及び現金同等物の期末残高	78,774	71,491

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社(32社) 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社玄武については、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 日清ネットコム株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 (関連会社2社) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda. タイプレジデントフーズPub.Co.,Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日清ネットコム株式会社他)及び関連会社(PT.ニッシンマス他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.及びタイプレジデントフーズPub.Co.,Ltd.は決算日が連結決算日と異なるため、両社の事業年度(1月1日から12月31日まで)に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社(38社) 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当連結会計年度から、株式の取得により株式会社ニッキーフーズを連結の範囲に含めております。また、平成20年10月1日から、持株会社制への移行に伴う新設分割により、日清食品株式会社他4社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載した連結子会社のうち、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.、日清食品有限公司他11社の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、明星食品株式会社他7社の決算日は従来9月30日でありましたが、平成19年10月1日以降の事業年度から3月31日に変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        決算日の市場価格等に基づく時価法        (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの        移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産        a 商品及び製品        主として総平均法による原価法</p> <p>b 原材料及び貯蔵品        主として最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産        主として法人税法と同一の耐用年数を適用した定率法によっておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用し、また、親会社の大阪本社社屋並びに中央研究所の建物及び構築物については定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載した連結子会社のうち、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc.、日清食品有限公司他11社の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、ニッシンフーズ(アジア)PTE.LTD.及び明星U.S.A., Inc.の決算日は従来3月31日でありましたが、平成20年4月1日以降の事業年度から12月31日に変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        同左</p> <p>時価のないもの        同左</p> <p>デリバティブ        時価法        たな卸資産        a 商品及び製品        主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)によっております。</p> <p>b 原材料及び貯蔵品        主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)によっております。</p> <p>(会計方針の変更)        当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く。)        主として法人税法と同一の耐用年数を適用した定率法によっておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用し、また、親会社の大阪本社社屋、食品総合研究所並びに食品安全研究所の建物及び構築物については定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ356百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ317百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は発生の際連結会計年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置について、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度から改正後の耐用年数に基づき減価償却費を算定しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く。) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を引当計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金について、打切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金は全額を取崩し、固定負債の「その他」に計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債務 ヘッジ方針 当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。また、金利スワップの付されている借入金については、特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建債務、借入金の変動金利 ヘッジ方針 当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで「販売費」「一般管理費」に区分掲記しておりましたが、当連結会計年度から「販売費及び一般管理費」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における販売費は133,159百万円、一般管理費は28,974百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度から「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払消費税等の増減額」の金額は 273百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ8,569百万円、6,105百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで「減価償却累計額」を各有形固定資産科目の控除科目として区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より、一括控除形式で掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度までと同様の方法で掲記した場合は、次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="847 792 1262 1003"> <tr> <td>・建物及び構築物</td> <td>82,522百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>52,936百万円</td> </tr> <tr> <td>・機械装置及び運搬具</td> <td>86,213百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>65,103百万円</td> </tr> <tr> <td>・工具、器具及び備品</td> <td>8,274百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>6,793百万円</td> </tr> </table> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」と「短期借入金の返済による支出」は、当連結会計年度から「短期借入金の増減額」と表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「短期借入れによる収入」は726百万円、「短期借入金の返済による支出」は 1,193百万円であります。</p>	・建物及び構築物	82,522百万円	減価償却累計額	52,936百万円	・機械装置及び運搬具	86,213百万円	減価償却累計額	65,103百万円	・工具、器具及び備品	8,274百万円	減価償却累計額	6,793百万円
・建物及び構築物	82,522百万円												
減価償却累計額	52,936百万円												
・機械装置及び運搬具	86,213百万円												
減価償却累計額	65,103百万円												
・工具、器具及び備品	8,274百万円												
減価償却累計額	6,793百万円												

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(関連当事者の開示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「関連当事者に開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。</p>



## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <p>国庫補助金 320百万円 保険差益 495</p> <p>5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 4,544百万円 出資金 4,426</p> <p>6 親会社については、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 7,136百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 124,858百万円</p> <p>2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <p>国庫補助金 320百万円 保険差益 495</p> <p>3 保証債務 以下の連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 東京屋食品株式会社 195百万円 株式会社フーズパレット 878</p> <p>4 担保資産 以下について、金融機関からの借入の担保に供しております。 土地 665百万円 建物 408 有価証券 488 上記物件は、「短期借入金」2,193百万円、流動負債の「その他」に含まれる1年内返済予定の長期借入金623百万円の担保に供しております。</p> <p>5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 5,811百万円 出資金 2,982</p> <p>6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 7,304百万円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
1 広告宣伝費	12,168百万円	1 広告宣伝費	12,796百万円
2 運賃・倉敷保管料	22,092	2 運賃・倉敷保管料	21,190
3 拡販費	90,857	3 拡販費	59,300
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	3,446百万円	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	3,477百万円
3 固定資産売却益の主要なもの		3 固定資産売却益の主要なもの	
機械装置及び運搬具	8百万円	機械装置及び運搬具	2百万円
		土地	346百万円
4 固定資産売却損の主要なもの		4 固定資産売却損の主要なもの	
機械装置及び運搬具	9百万円	建物及び構築物	49百万円
工具器具及び備品	1百万円	機械装置及び運搬具	22百万円
		工具器具及び備品	0百万円
		土地	481百万円
5 減損損失		5 減損損失	
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	
場所	用途	種類	
滋賀県栗東市 他1件	遊休資産	機械装置等	
日清化成(株)	事業用資産	機械装置、 備品等	
ニッシンフーズ(U.S.A) Co., Inc.	事業用資産	建物、機械 装置、備品等	
明星外食事業(株)	事業用資産	建物、機械 装置、備品等	
当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。		当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。	
当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,370百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物405百万円、機械装置及び運搬具1,826百万円、工具器具及び備品119百万円、その他18百万円となっております。		当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(124百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物41百万円、機械装置及び運搬具81百万円、工具器具及び備品1百万円、無形固定資産0百万円となっております。	
なお、回収可能価額は、専門家による鑑定評価額に基づく正味売却価額又は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いた使用価値により測定しております。		なお、回収可能価額は、専門家による鑑定評価額に基づく正味売却価額又は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いた使用価値により測定しております。	
6 「製品自主回収費用」は、ニッシンフーズ(U.S.A) Co., Inc. で発生した製品回収に係る費用です。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(百株)	当連結会計年度増加 株式数(百株)	当連結会計年度減少 株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式	1,274,636			1,274,636
合計	1,274,636			1,274,636
自己株式				
普通株式(注)1,2	51,972	62	5	52,028
合計	51,972	62	5	52,028

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち53百株は、単元未満株式の買取りによるもの、9百株は、株式交換端数処理によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5百株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,833	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	3,056	25	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,056	利益剰余金	25	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(百株)	当連結会計年度増加 株式数(百株)	当連結会計年度減少 株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式	1,274,636	-	-	1,274,636
合計	1,274,636	-	-	1,274,636
自己株式				
普通株式(注)1,2	52,028	45	12	52,061
合計	52,028	45	12	52,061

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加45百株は、単元未満株式の買取りによるもの45百株、株式交換端数処理によるもの0百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12百株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,056	25	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	3,056	25	平成20年9月30日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,056	利益剰余金	25	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	66,739百万円	現金及び預金勘定	65,902百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	5,065	預入期間が3カ月を超える定期預金	4,711
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	17,100	取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	10,299
現金及び現金同等物	78,774	現金及び現金同等物	71,491

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				有形固定資産			
				主として即席めん事業における自動販売機等でありま			
				す。			
				リース資産の減価償却の方法			
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
				「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	1,352	802	549	機械装置及び運搬具	1,089	761	327
工具器具及び備品	492	223	269	工具、器具及び備品	521	298	223
無形固定資産その他	151	48	103	無形固定資産その他	228	109	119
合計	1,996	1,073	922	合計	1,839	1,169	670
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 340百万円				1年以内 292百万円			
1年超 582				1年超 377			
合計 922				合計 670			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 385百万円				支払リース料 347百万円			
減価償却費相当額 385				減価償却費相当額 347			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,105	37,365	12,260
	(2) 債券			
	国債	1,298	1,302	3
	社債	11,691	11,715	23
	その他	539	540	0
(3) その他	12	19	7	
小計	38,646	50,943	12,296	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,363	16,530	1,832
	(2) 債券			
	国債	10,503	10,500	2
	社債	45,666	44,939	727
	その他	7,249	6,732	517
(3) その他	1,000	781	218	
小計	82,783	79,484	3,298	
合計	121,430	130,428	8,998	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
12,436	156	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,334
合同運用指定金銭信託	6,500
優先出資証券	5,000
その他	522

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債	11,201	601	-	-
社債	9,378	27,255	10,322	8,611
その他	-	6,186	1,086	-
(2) その他	6,650	308	62	-
合計	27,230	34,352	11,470	8,611

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,098	25,712	7,613
	(2) 債券			
	国債	599	602	2
	社債	10,063	10,086	23
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計	28,762	36,402	7,640	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,678	24,541	4,137
	(2) 債券			
	国債	299	299	0
	社債	50,150	48,393	1,757
	その他	6,725	6,168	557
(3) その他	1,715	1,715	0	
小計	87,570	81,118	6,451	
合計	116,332	117,521	1,188	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
18,311	2,063	41

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	13,925
合同運用指定金銭信託	10,000
その他	523

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債	299	602	-	-
社債	7,196	14,016	22,485	7,212
その他	-	6,168	-	-
(2) その他	10,151	266	105	-
合計	17,647	21,053	22,591	7,212

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループは、外貨建債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための単独でのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>取引はヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p> <p>また、取引の契約先の契約不履行による信用リスクを回避するため、相手先は信用度の高い金融機関に限定しております。</p> <p>管理体制については、当社の経営会議で承認されたリスク管理規程に従って、財務部が取引の管理・実行を行っております。</p>	<p>当社グループは、外貨建債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>為替予約取引及び金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p> <p>また、取引の契約先の契約不履行による信用リスクを回避するため、相手先は信用度の高い金融機関に限定しております。</p> <p>管理体制については、当社の経営会議で承認されたリスク管理規程に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っております。</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール米ドル	USD11,500千	USD 8,500千	56	56
	売建プット米ドル	USD16,100千	USD11,900千	85	85
合計				28	28

(注) 1. 通貨オプション取引の時価は、取引金融機関から提示された価額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。



## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社については、平成元年に適格退職年金制度から厚生年金基金制度へ移行しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ 退職給付債務	44,083百万円	45,718百万円
ロ 年金資産	29,902	23,298
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,181	22,419
ニ 未認識数理計算上の差異	5,552	7,159
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	8,628	15,260
ヘ 前払年金費用	13	0
ト 退職給付引当金(ホ-ヘ)	8,642	15,260

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ 勤務費用(注)1, 2	2,061百万円	2,000百万円
ロ 利息費用	917	1,001
ハ 期待運用収益	797	683
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,016	5,552
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,165	7,872

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	主として2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ 数理計算上の差異の処理年数	1年	同左
	(翌連結会計年度に一括して 費用処理することとしており ます。)	

## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券等評価損 10,480百万円	有価証券等評価損 3,719百万円
退職給付引当金 3,495	退職給付引当金 6,166
未払金 2,504	未払金 1,817
固定資産減損損失 1,228	固定資産減損損失 926
賞与引当金 984	賞与引当金 1,160
役員退職慰労引当金 935	長期未払金 984
減価償却費 803	減価償却費 1,180
連結子会社の繰越欠損金 10,277	連結子会社の繰越欠損金 9,373
その他 2,025	その他 2,620
繰延税金資産 小計 32,737	繰延税金資産 小計 27,949
評価性引当額 23,071	評価性引当額 16,637
繰延税金資産 合計 9,665	繰延税金資産 合計 11,311
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 2,286	固定資産圧縮積立金 2,163
その他有価証券評価差額金 3,781	その他有価証券評価差額金 275
資本連結に係る時価評価 5,852	資本連結に係る時価評価 5,847
その他 142	その他 774
繰延税金負債 合計 12,063	繰延税金負債 合計 9,060
繰延税金負債の純額 2,397	繰延税金資産の純額 2,251
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 4,860百万円	流動資産 - 繰延税金資産 4,089百万円
固定資産 - 繰延税金資産 502	固定資産 - 繰延税金資産 5,271
流動負債 - 繰延税金負債 -	流動負債 - 繰延税金負債 -
固定負債 - 繰延税金負債 7,761	固定負債 - 繰延税金負債 7,110
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.33%	法定実効税率 40.33%
(調整)	(調整)
法人税税額控除 1.20	法人税税額控除 0.82
持分法投資利益 1.75	持分法投資利益 1.32
投資有価証券等評価損 3.00	投資有価証券等評価損 5.19
役員退職慰労引当金 3.33	交際費等永久に損金に 1.24
連結子会社の繰越欠損金 8.17	算入されない項目 2.23
連結子会社の税率差異 2.04	その他 0.41
その他 1.73	税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.57	

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	即席めん及び 付随する事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	346,821	38,648	385,469	-	385,469
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	5,763	5,763	(5,763)	-
計	346,821	44,412	391,233	(5,763)	385,469
営業費用	321,447	41,832	363,280	(5,482)	357,797
営業利益	25,374	2,579	27,953	(281)	27,671
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	364,287	25,676	389,963	2,731	392,694
減価償却費	6,732	794	7,526	-	7,526
減損損失	2,258	111	2,370	-	2,370
資本的支出	9,846	919	10,766	-	10,766

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

## 2 各事業の主な製品

(1) 即席めん及び付随する事業.....即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品

(2) その他の事業.....菓子、飲料、外食事業

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は492百万円であり、その主なものはのれん償却額であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は3,863百万円であり、その主なものはのれん  
であります。5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法  
の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人  
税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業費用は「即席めん及び付随する事業」で  
340百万円、「その他の事業」で15百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子  
会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち  
償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却  
し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業費用は「即席めん及び付随する事業」で264百万  
円、「その他の事業」で52百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	即席めん及び 付随する事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	322,836	39,220	362,057	-	362,057
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3	6,257	6,260	(6,260)	-
計	322,840	45,477	368,317	(6,260)	362,057
営業費用	301,185	42,999	344,185	(5,680)	338,504
営業利益	21,654	2,477	24,132	(579)	23,552
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	219,722	26,950	246,673	162,055	408,729
減価償却費	6,847	846	7,693	280	7,973
減損損失	81	43	124	-	124
資本的支出	10,709	1,560	12,269	5,302	17,572

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

## 2 各事業の主な製品

(1) 即席めん及び付随する事業.....即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品

(2) その他の事業.....菓子、飲料、外食事業

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,788百万円であり、その主なものは管理部門に係る人件費、経費及びのれん償却額であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は208,835百万円であり、主なものは親会社での余剰運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産、のれん等であります。

## (追加情報)

当社は平成20年10月1日付けの組織再編により持株会社制へ移行しております。

これにより、従来と比較して、当連結会計年度の営業費用は「即席めん及び付随する事業」が6,195百万円減少し、「消去又は全社」は同額増加し、資産は「即席めん及び付随する事業」が204,507百万円減少し、「消去又は全社」は同額増加しております。

また、減価償却費は「即席めん及び付随する事業」が280百万円減少し、「消去又は全社」は同額増加し、資本的支出は「即席めん及び付随する事業」が5,302百万円減少し、「消去又は全社」は同額増加しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	329,983	29,559	25,926	385,469	-	385,469
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,219	-	596	1,816	(1,816)	-
計	331,203	29,559	26,523	387,286	(1,816)	385,469
営業費用	302,237	32,184	24,703	359,126	(1,328)	357,797
営業利益又は営業損失( )	28,965	2,625	1,819	28,159	(487)	27,671
資産	361,833	12,423	33,975	408,232	(15,537)	392,694

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、メキシコ

(2) その他の地域.....中国、ドイツ、ハンガリー

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は492百万円であり、その主なものはのれん償却額であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は3,863百万円であり、その主なものはのれんであります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業費用は「日本」で356百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業費用は「日本」で317百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	311,954	26,126	23,976	362,057	-	362,057
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,266	13	205	1,485	(1,485)	-
計	313,220	26,140	24,182	363,543	(1,485)	362,057
営業費用	289,473	27,622	22,237	339,333	(828)	338,504
営業利益又は営業損失( )	23,746	1,481	1,944	24,209	(657)	23,552
資産	179,501	10,209	29,905	219,616	189,112	408,729

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、メキシコ

(2) その他の地域.....中国、ドイツ、ハンガリー

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,788百万円であり、その主なものは管理部門に係る人件費、経費及びのれん償却額であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は208,835百万円であり、主なものは親会社での余剰運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産、のれん等であります。

(追加情報)

当社は平成20年10月1日付けの組織再編により持株会社制へ移行しております。

これにより、従来と比較して、当連結会計年度の営業費用は「日本」が6,195百万円減少し、「消去又は全社」は同額増加し、資産は「日本」が204,507百万円減少し、「消去又は全社」は同額増加しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	29,858	26,400	56,259
連結売上高（百万円）			385,469
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.7	6.9	14.6

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	26,599	24,553	51,152
連結売上高（百万円）			362,057
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.4	6.8	14.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、メキシコ

(2) その他の地域.....中国、ドイツ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)インテック リース (注)1	東京都 新宿区	102	自動販売機 等のリース	( )		自動販 売機等 の賃借	リース料の 支払 (注)2	336	未払金	37

(注)上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社役員 安藤宏基、堀之内徹の両氏及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- 2 リース料の支払いについては、一般的な取引実勢に基づき、他のリース会社と同様の条件で取引を行っております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)インテック リース (注)1	東京都 新宿区	102	自動販売機 等のリース	( )	自動販売機等 の賃借 役員の兼任等	リース料等 の支払 (注)2	152	未払金	0

(注)上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれております。

- 1 当社役員 安藤宏基、安藤徳隆、堀之内徹及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
リース取引については、一般的なリース業務による見積もりの提示を受け、他のリース会社と比較の上、取引を行っております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)インテック リース (注)1	東京都 新宿区	102	自動販売機 等のリース	( )	自動販売機等 の賃借	リース料等 の支払 (注)2	86	未払金	12
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)安藤イン ターナシヨナ ル (注)1	東京都 新宿区	94	事務用機器 等のリース	( )	事務用機器等 の賃借	リース料等 の支払 (注)2	98	長期 リース 債務	0

(注)上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれております。

1. (有)インテックリースは、当社役員 安藤宏基、安藤徳隆、堀之内徹及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。また、(株)安藤インターナショナルは、(有)インテックリース、安藤徳隆及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
リース取引については、一般的なリース業務による見積もりの提示を受け、他のリース会社と比較の上、取引を行っております。



(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

当社は平成20年5月13日開催の取締役会において、会社分割制度を利用した持株会社制への移行を決議し、平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認可決され、平成20年10月1日に会社分割を実施しました。

なお、本件分割に伴い、当社は持株会社となり、商号を「日清食品ホールディングス株式会社」に変更しました。

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

新設分割会社	承継される事業内容
日清食品株式会社	即席めん事業
日清食品チルド株式会社	チルド食品事業
日清食品冷凍株式会社	冷凍食品事業
日清食品ビジネスサポート株式会社	グループ間間接業務サポート事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、日清食品株式会社、日清食品チルド株式会社、日清食品冷凍株式会社、日清食品ビジネスサポート株式会社を承継会社とする分社型分割。

(3) 結合後企業の名称

日清食品ホールディングス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

当社はグループ戦略機能の強化、個々の事業の成長、明星食品株式会社とのシナジー発揮の促進及び経営者人材の育成を目的として当社の営む即席めん事業を「日清食品株式会社」に、チルド食品事業を「日清食品チルド株式会社」に、冷凍食品事業を「日清食品冷凍株式会社」に、総務、経理、給与計算、情報システムなどの事務管理業務を「日清食品ビジネスサポート株式会社」に、それぞれ新設分割により承継することにより、当社を持株会社として、子会社を並列に配する持株会社制へ移行することとしました。

会社分割の期日

平成20年10月1日

株式の割当

新設分割会社	発行した株式数(普通株式)
日清食品株式会社	100株
日清食品チルド株式会社	100株
日清食品冷凍株式会社	100株
日清食品ビジネスサポート株式会社	100株

当社は分割会社の親会社であり、本件分割により当社純資産が本件分割前後において変動しないことから、両社の協議により割当株式数を決定しました。

## 2. 実施した会計処理の概要

本件分割は、「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。なお、本会社分割によるのれんの発生はありません。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

新設分割会社が承継した資産・負債等

新設分割会社の名称	日清食品株式会社
承継した事業の内容	即席めん事業
資本金の額	5,000百万円
承継した資産の額	66,875百万円
承継した負債の額	25,106百万円

新設分割会社の名称	日清食品チルド株式会社
承継した事業の内容	チルド食品事業
資本金の額	100百万円
承継した資産の額	6,331百万円
承継した負債の額	1,654百万円

新設分割会社の名称	日清食品冷凍株式会社
承継した事業の内容	冷凍食品事業
資本金の額	100百万円
承継した資産の額	5,837百万円
承継した負債の額	924百万円

新設分割会社の名称	日清食品ビジネスサポート株式会社
承継した事業の内容	グループ間間接サポート事業
資本金の額	50百万円
承継した資産の額	1,573百万円
承継した負債の額	302百万円

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,310.36円	1株当たり純資産額	2,287.21円
1株当たり当期純利益金額	111.17円	1株当たり当期純利益金額	129.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		同左	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益	13,591百万円	当期純利益	15,890百万円
普通株式に係る当期純利益	13,591百万円	普通株式に係る当期純利益	15,890百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	1,222,621百株	普通株式の期中平均株式数	1,222,588百株

## ( 重要な後発事象 )

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、平成19年12月5日及び平成20年3月3日公表のとおり、グル - プ戦略機能強化、個々の事業の成長、明星食品株式会社とのシナジ - 発揮の促進及び経営者人材の育成を目的として、平成20年10月1日(予定)付で、当社の営む即席めん事業を「日清食品株式会社」に、チルド食品事業を「日清チルド食品株式会社」に、冷凍食品事業を「日清冷凍食品株式会社」に、総務、経理、給与計算、情報システムなどの事務管理業務を「日清食品ビジネスサポート株式会社」に、それぞれ新設分割により承継することにより、当社を持株会社とし、子会社を並列に配する持株会社制へ移行する予定であり、平成20年5月13日開催の当社取締役会にて、持株会社制への移行に関わる各新設分割計画の詳細について決議しました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、新設日清食品株式会社の分割計画が承認されました。

なお、「日清チルド食品株式会社」「日清冷凍食品株式会社」及び「日清ビジネスサポート株式会社」を新設会社とする新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、当社の株主総会の承認を経ずに行う予定です。

当社は、平成20年10月1日付で「日清食品ホールディングス株式会社」に商号変更する予定です。

	分割会社 平成20年3月31日現在	新設分割設立会社 平成20年10月1日 設立時(予定)	新設分割設立会社 平成20年10月1日 設立時(予定)	新設分割設立会社 平成20年10月1日 設立時(予定)	新設分割設立会社 平成20年10月1日 設立時(予定)
商号	日清食品株式会社 (平成20年10月1日付で 日清食品ホールディング ス株式会社に商号変 更予定)	日清食品株式会社 (新設)	日清チルド食品株式会社 (新設)	日清冷凍食品株式会社 (新設)	日清食品ビジネス サポート株式会社 (新設)
主な事業内容	即席めんの製造及び販 売、チルド食品の製造及 び販売、冷凍食品の製造 及び販売	即席めんの製造 及び販売	チルド食品の製造 及び販売	冷凍食品の製造 及び販売	グループ間接業務 サポート事業
設立年月日	昭和23年9月4日	平成20年10月1日	平成20年10月1日	平成20年10月1日	平成20年10月1日
本店所在地	大阪市淀川区西中島 四丁目1番1号	大阪市淀川区西中島 四丁目1番1号	大阪市淀川区西中島 四丁目1番1号	大阪市淀川区西中島 四丁目1番1号	大阪市淀川区西中島 四丁目1番1号
代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 安藤 宏基	代表取締役社長 中川 晋	代表取締役社長 松尾 昭英	代表取締役社長 松尾 昭英	代表取締役社長 四谷 道雄
資本金	25,122百万円	5,000百万円	100百万円	100百万円	50百万円
発行済株式数	127,463,685株	100株	100株	100株	100株
純資産	288,844百万円 (連結)	31,205百万円 (単体)	2,252百万円 (単体)	3,938百万円 (単体)	296百万円 (単体)
総資産	392,694百万円 (連結)	79,663百万円 (単体)	4,237百万円 (単体)	4,890百万円 (単体)	436百万円 (単体)
決算期	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日

純資産、総資産は平成20年3月31日現在の当社(単体)財務諸表を基準に作成しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の取得について

1. 当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成21年5月21日付けで、3120,300株を取得いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- ・取得した株式の種類 普通株式
- ・取得した株式の総数 3,120,300株
- ・株式取得価額の総額 8,284百万円
- ・取得の時期 平成21年5月21日
- ・取得の方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 当社は、平成21年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- ・取得した株式の種類 普通株式
- ・取得した株式の総数 3,491,600株
- ・株式取得価額の総額 10,379百万円
- ・株式の取得期間 平成21年5月28日～平成21年6月12日
- ・取得の方法 市場内取引

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ニッキーフーズ	子会社第3回無担保社債 (注)1	平成年月日 16.9.28	-	10 (10)	0.92	なし	平成年月日 21.9.28
合計	-	-	-	10 (10)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,353	4,636	1.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	178	689	2.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	5,380	1.78	平成22年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	61	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,531	10,783	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	360	260	260	4,160
リース債務	18	17	14	7

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	86,857	87,555	103,110	84,534
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	7,255	4,986	5,981	5,148
四半期純利益金額 (百万円)	3,540	2,176	2,616	7,557
一株当たり四半期純利益 金額(円)	28.96	17.80	21.40	61.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,382	37,509
売掛金	2 <sup>2</sup> 25,754	2 <sup>2</sup> 19,778
有価証券	25,469	17,096
商品及び製品	3,635	-
原材料及び貯蔵品	-	359
原材料	1,870	-
貯蔵品	308	-
前払費用	130	53
繰延税金資産	3,571	316
未収入金	-	4,904
未収還付法人税等	-	5,004
その他	1,881	85
貸倒引当金	99	73
流動資産合計	97,904	85,034
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 <sup>3</sup> 12,756	3 <sup>3</sup> 3,241
構築物（純額）	3 <sup>3</sup> 1,236	3 <sup>3</sup> 409
機械及び装置（純額）	3 <sup>3</sup> 7,841	3 <sup>3</sup> 50
車両運搬具（純額）	20	0
工具、器具及び備品（純額）	3 <sup>3</sup> 682	3 <sup>3</sup> 520
土地	5 <sup>5</sup> 21,167	5 <sup>5</sup> 9,173
リース資産（純額）	-	14
建設仮勘定	945	117
有形固定資産合計	1 <sup>1</sup> 44,650	1 <sup>1</sup> 13,528
無形固定資産		
商標権	21	18
その他	80	48
無形固定資産合計	102	67
投資その他の資産		
投資有価証券	112,236	116,741
関係会社株式	58,058	105,181
関係会社出資金	1,960	1,960
関係会社長期貸付金	5,137	8,997
繰延税金資産	-	4,307
その他	2,643	245
貸倒引当金	51	1,645
投資その他の資産合計	179,984	235,788
固定資産合計	224,738	249,384
資産合計	322,642	334,419

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 83	2 140
買掛金	2 25,123	2 25,561
リース債務	-	3
未払金	13,462	799
未払費用	2,697	717
未払法人税等	6,164	-
前受金	1	-
預り金	83	2 48,304
前受収益	41	40
その他	3,476	159
流動負債合計	51,134	75,726
固定負債		
リース債務	-	11
繰延税金負債	1,933	-
再評価に係る繰延税金負債	5 3,510	5 1,516
退職給付引当金	5,309	254
役員退職慰労引当金	2,289	-
その他	97	2,377
固定負債合計	13,141	4,159
負債合計	64,276	79,886
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金		
資本準備金	48,370	48,370
その他資本剰余金	1,338	1,339
資本剰余金合計	49,708	49,709
利益剰余金		
利益準備金	6,280	6,280
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	4 2,932	4 2,221
設備改善積立金	200	200
海外市場開発積立金	200	200
商品開発積立金	300	300
別途積立金	178,300	181,300
繰越利益剰余金	12,664	10,059
利益剰余金合計	200,877	200,562
自己株式	14,342	14,355
株主資本合計	261,365	261,039

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,533	715
土地再評価差額金	5 7,532	5 7,222
評価・換算差額等合計	2,999	6,506
純資産合計	258,366	254,532
負債純資産合計	322,642	334,419



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
経営サポート料収入	-	4 3,742
商品及び製品売上高	226,273	4 97,391
その他の売上高	1, 4 1,943	1, 4 2,597
<b>売上高合計</b>	<b>228,216</b>	<b>103,731</b>
<b>売上原価</b>		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	3,616	3,635
当期製品製造原価	2 68,680	2 33,074
当期商品仕入高	4 33,998	4 16,696
<b>合計</b>	<b>106,295</b>	<b>53,406</b>
他勘定振替高	3 1,678	3 960
会社分割による減少高	-	4,469
商品及び製品期末たな卸高	3,635	-
商品及び製品売上原価	100,981	47,975
その他の売上原価	2 968	2 1,428
<b>売上原価合計</b>	<b>101,949</b>	<b>49,403</b>
<b>売上総利益</b>	<b>126,267</b>	<b>54,327</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	10,834	-
運賃・倉敷保管料	10,591	-
拡販費	60,879	-
貸倒引当金繰入額	15	-
役員報酬・給料諸手当・賞与	8,023	-
退職給付費用	217	-
退職金	96	-
役員退職慰労引当金繰入額	362	-
福利厚生費・賄費	1,182	-
旅費・通信連絡費	798	-
消耗品費	328	-
水道光熱費	176	-
租税公課	461	-
支払手数料	1,354	-
賃借料・保険料	1,869	-
修繕費・車両費	240	-
市場開発費	752	-
減価償却費	383	-
雑費	1,219	-
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>6 99,788</b>	<b>5, 6 45,214</b>
<b>営業利益</b>	<b>26,478</b>	<b>9,113</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4 198	219
有価証券利息	871	1,116
受取配当金	4 2,243	2,970
有価証券売却益	154	1,926
その他	524	147
<b>営業外収益合計</b>	<b>3,993</b>	<b>6,380</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	-	84
為替差損	138	532
貸倒引当金繰入額	-	1,619
その他	39	337
<b>営業外費用合計</b>	<b>178</b>	<b>2,574</b>
<b>経常利益</b>	<b>30,293</b>	<b>12,918</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	7 1	-
関係会社株式売却益	-	187
関係会社清算益	174	-
<b>特別利益合計</b>	<b>175</b>	<b>187</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	8 1	-
固定資産廃却損	101	74
減損損失	9 52	-
投資有価証券評価損	1,170	4,466
関係会社株式評価損	7,817	2,711
関係会社株式売却損	-	68
その他	289	4
<b>特別損失合計</b>	<b>9,433</b>	<b>7,325</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>21,035</b>	<b>5,781</b>
法人税、住民税及び事業税	9,818	135
法人税等調整額	3,212	152
<b>法人税等合計</b>	<b>13,031</b>	<b>17</b>
<b>当期純利益</b>	<b>8,004</b>	<b>5,798</b>

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	53,850	78.4	24,290	73.4
労務費		6,835	10.0	4,580	13.9
経費		7,994	11.6	4,203	12.7
当期総製造費用		68,680	100.0	33,074	100.0
当期製品製造原価		68,680	100.0	33,074	100.0

(注) 1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
燃料費	1,239	621
電力動力費	698	360
消耗品費	512	251
修繕費	826	395
減価償却費	2,305	1,472

2 当社は、平成20年10月1日から持株会社となったため、当事業年度は9月末日までを記載しております。

(原価計算の方法)

当社は単純総合原価計算によっております。

なお、原価差額については総平均法により調整しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	25,122	25,122
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,122	25,122
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	48,370	48,370
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	48,370	48,370
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	1,337	1,338
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,338	1,339
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	6,280	6,280
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,280	6,280
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>土地圧縮積立金</b>		
前期末残高	2,932	2,932
当期変動額		
会社分割による取崩	-	710
当期変動額合計	-	710
当期末残高	2,932	2,221
<b>設備改善積立金</b>		
前期末残高	200	200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	200	200
<b>海外市場開発積立金</b>		
前期末残高	200	200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	200	200

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>商品開発積立金</b>		
前期末残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300	300
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	168,300	178,300
当期変動額		
別途積立金の積立	10,000	3,000
当期変動額合計	10,000	3,000
当期末残高	178,300	181,300
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	19,550	12,664
当期変動額		
剰余金の配当	4,890	6,112
別途積立金の積立	10,000	3,000
会社分割による取崩	-	710
当期純利益	8,004	5,798
当期変動額合計	6,885	2,604
当期末残高	12,664	10,059
<b>自己株式</b>		
前期末残高	14,318	14,342
当期変動額		
自己株式の取得	25	15
自己株式の処分	1	3
当期変動額合計	24	12
当期末残高	14,342	14,355
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	258,275	261,365
当期変動額		
剰余金の配当	4,890	6,112
当期純利益	8,004	5,798
自己株式の取得	25	15
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	3,090	326
当期末残高	261,365	261,039

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	10,822	4,533
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,288	3,817
当期変動額合計	6,288	3,817
当期末残高	4,533	715
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	7,532	7,532
当期変動額		
会社分割による減少	-	310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	310
当期末残高	7,532	7,222
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,289	2,999
当期変動額		
会社分割による減少	-	310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,288	3,817
当期変動額合計	6,288	3,507
当期末残高	2,999	6,506
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	261,565	258,366
当期変動額		
会社分割による減少	-	310
剰余金の配当	4,890	6,112
当期純利益	8,004	5,798
自己株式の取得	25	15
自己株式の処分	2	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,288	3,817
当期変動額合計	3,198	3,833
当期末残高	258,366	254,532

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品及び製品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法と同一の耐用年数を適用し、大阪本社社屋と中央研究所の建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産は定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ185百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品及び製品</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 法人税法と同一の耐用年数を適用し、大阪本社社屋と食品総合研究所及び食品安全研究所の建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産は定率法により償却しております。 (追加情報) 当社の機械装置について、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当事業年度から改正後の耐用年数に基づき減価償却費を算定しております。 なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>



前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 退職給付引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金  (追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を引当計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い、定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金について、打切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金は全額を取崩し、固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 同左</p> <p>5</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

## 【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記していた「原材料」、「貯蔵品」は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として一括掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「原材料」は332百万円、「貯蔵品」は26百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末における「未収入金」は、1,304百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで「販売費及び一般管理費」については、費目別に区分掲記しておりましたが、当事業年度から一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度において「販売費及び一般管理費」を従来の方法により区分掲記した場合の費目別金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="762 969 1361 1632"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>5,254百万円</td></tr> <tr><td>運賃・倉敷保管料</td><td>4,845</td></tr> <tr><td>拡販費</td><td>18,698</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>23</td></tr> <tr><td>役員報酬・給料諸手当・賞与</td><td>6,099</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,440</td></tr> <tr><td>退職金</td><td>120</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>23</td></tr> <tr><td>福利厚生費・賄費</td><td>799</td></tr> <tr><td>旅費・通信連絡費</td><td>547</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>385</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>173</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>499</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>1,528</td></tr> <tr><td>賃借料・保険料</td><td>1,489</td></tr> <tr><td>修繕費・車両費</td><td>233</td></tr> <tr><td>市場開発費</td><td>486</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>409</td></tr> <tr><td>雑費</td><td>1,155</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td>45,214</td></tr> </table>	広告宣伝費	5,254百万円	運賃・倉敷保管料	4,845	拡販費	18,698	貸倒引当金繰入額	23	役員報酬・給料諸手当・賞与	6,099	退職給付費用	2,440	退職金	120	役員退職慰労引当金繰入額	23	福利厚生費・賄費	799	旅費・通信連絡費	547	消耗品費	385	水道光熱費	173	租税公課	499	支払手数料	1,528	賃借料・保険料	1,489	修繕費・車両費	233	市場開発費	486	減価償却費	409	雑費	1,155	販売費及び一般管理費	45,214
広告宣伝費	5,254百万円																																								
運賃・倉敷保管料	4,845																																								
拡販費	18,698																																								
貸倒引当金繰入額	23																																								
役員報酬・給料諸手当・賞与	6,099																																								
退職給付費用	2,440																																								
退職金	120																																								
役員退職慰労引当金繰入額	23																																								
福利厚生費・賄費	799																																								
旅費・通信連絡費	547																																								
消耗品費	385																																								
水道光熱費	173																																								
租税公課	499																																								
支払手数料	1,528																																								
賃借料・保険料	1,489																																								
修繕費・車両費	233																																								
市場開発費	486																																								
減価償却費	409																																								
雑費	1,155																																								
販売費及び一般管理費	45,214																																								

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 62,863百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,520百万円
2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。	2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。
売掛金 3,571百万円	売掛金 18,894百万円
支払手形及び買掛金 2,509	支払手形及び買掛金 1,893
	預り金 48,271
3 建物、構築物、機械及び装置並びに工具器具及び備品については、国庫補助金による圧縮記帳額320百万円が控除されております。	3 建物、構築物、機械及び装置並びに工具、器具及び備品については、国庫補助金による圧縮記帳額0百万円が控除されております。
4 土地圧縮積立金は租税特別措置法による圧縮経理相当額を利益処分により積立てたものであります。	4 同左
5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日	5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 7,136百万円	・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,797百万円
6 偶発債務 日清食品(中国)投資有限公司が中国国内において実施する直接投資及び投資先に対して行う技術譲渡について、その履行がなされない場合は当社が代行する旨を、中華人民共和国対外経済貿易合作部に保証しております。当事業年度末現在で、上記の履行義務が生じるおそれのある投資計画又は技術譲渡の予定はありません。	6 偶発債務 同左

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																
<p>1 その他売上高の明細</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">材料売上高</td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">486</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティ収入</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> <tr> <td>機械・機械部品売上他</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,943</b></td> </tr> </table>	材料売上高	762百万円	不動産賃貸収入	486	ロイヤリティ収入	426	機械・機械部品売上他	268	<b>合計</b>	<b>1,943</b>	<p>1 その他売上高の明細</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>材料売上高</td> <td style="text-align: right;">1,217</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティ収入</td> <td style="text-align: right;">443</td> </tr> <tr> <td>機械・機械部品売上他</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>2,597</b></td> </tr> </table>	受取配当金	229百万円	材料売上高	1,217	不動産賃貸収入	500	ロイヤリティ収入	443	機械・機械部品売上他	207	<b>合計</b>	<b>2,597</b>										
材料売上高	762百万円																																
不動産賃貸収入	486																																
ロイヤリティ収入	426																																
機械・機械部品売上他	268																																
<b>合計</b>	<b>1,943</b>																																
受取配当金	229百万円																																
材料売上高	1,217																																
不動産賃貸収入	500																																
ロイヤリティ収入	443																																
機械・機械部品売上他	207																																
<b>合計</b>	<b>2,597</b>																																
<p>2 このうち関係会社材料仕入高は19,726百万円であり ます。</p> <p>3 製品・商品の販売費及び一般管理費等への内部振替 額であります。</p> <p>4 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものは次のとおりであり ます。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他売上高</td> <td style="text-align: right;">1,469百万円</td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">10,239</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">685</td> </tr> </table>	その他売上高	1,469百万円	当期商品仕入高	10,239	受取利息	40	受取配当金	685	<p>2 このうち関係会社材料仕入高は19,232百万円であり ます。</p> <p>3 同左</p> <p>4 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係るものは次のとおりであり ます。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">経営サポート料収入</td> <td style="text-align: right;">3,742百万円</td> </tr> <tr> <td>製品売上高</td> <td style="text-align: right;">762</td> </tr> <tr> <td>その他売上高</td> <td style="text-align: right;">2,193</td> </tr> <tr> <td>当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">4,586</td> </tr> </table> <p>5 販売費のおおよその割合は64%、一般管理費のおお よその割合は36%であります。 主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">5,254百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃・倉敷保管料</td> <td style="text-align: right;">4,845</td> </tr> <tr> <td>拡販費</td> <td style="text-align: right;">18,698</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>役員報酬・給料緒手当・賞与</td> <td style="text-align: right;">6,099</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,440</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">409</td> </tr> </table>	経営サポート料収入	3,742百万円	製品売上高	762	その他売上高	2,193	当期商品仕入高	4,586	広告宣伝費	5,254百万円	運賃・倉敷保管料	4,845	拡販費	18,698	貸倒引当金繰入額	23	役員報酬・給料緒手当・賞与	6,099	退職給付費用	2,440	役員退職慰労引当金繰入額	23	減価償却費	409
その他売上高	1,469百万円																																
当期商品仕入高	10,239																																
受取利息	40																																
受取配当金	685																																
経営サポート料収入	3,742百万円																																
製品売上高	762																																
その他売上高	2,193																																
当期商品仕入高	4,586																																
広告宣伝費	5,254百万円																																
運賃・倉敷保管料	4,845																																
拡販費	18,698																																
貸倒引当金繰入額	23																																
役員報酬・給料緒手当・賞与	6,099																																
退職給付費用	2,440																																
役員退職慰労引当金繰入額	23																																
減価償却費	409																																
<p>6 研究開発費の総額 一般管理費に含まれている研究開発費 2,421百万円</p> <p>7 固定資産売却益の主要なもの 車両運搬具 1百万円</p> <p>8 固定資産売却損の主要なもの 工具器具備品 1百万円</p> <p>9 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県栗東市</td> <td>遊休資産</td> <td>機械及び装置等</td> </tr> <tr> <td>山口県下関市</td> <td>遊休資産</td> <td>機械及び装置等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	滋賀県栗東市	遊休資産	機械及び装置等	山口県下関市	遊休資産	機械及び装置等	<p>6 研究開発費の総額 一般管理費に含まれている研究開発費 2,334百万円</p>																							
場所	用途	種類																															
滋賀県栗東市	遊休資産	機械及び装置等																															
山口県下関市	遊休資産	機械及び装置等																															
<p>当社は、遊休資産については個別物件単位によって グルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、投資額の回収が困難であると 見込まれる遊休資産について備忘価額まで減額し、 当該減少額を減損損失(52百万円)として特別損失に 計上しております。その内訳は建物0百万円、機械及 び装置52百万円、工具器具及び備品0百万円となっ ております。</p>																																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(百株)	当事業年度増加 株式数(百株)	当事業年度減少 株式数(百株)	当事業年度末 株式数(百株)
普通株式(注)1,2	51,972	62	5	52,028
合計	51,972	62	5	52,028

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加62百株のうち、単元未満株式の買取りによるものは53百株であり、明星食品株式会社株式との株式交換による1株未満の端数処理によるものが9百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5百株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(百株)	当事業年度増加 株式数(百株)	当事業年度減少 株式数(百株)	当事業年度末 株式数(百株)
普通株式(注)1,2	52,028	45	12	52,061
合計	52,028	45	12	52,061

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加45百株は、単元未満株式の買取りによるもの45百株、株式交換端数処理によるもの0百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12百株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容			
				有形固定資産			
				主として事務用機器及び車両等(「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」)であります。			
				リース資産の減価償却の方法			
				重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	133	46	87	車両運搬具	7	6	0
工具器具及び備品	171	53	117	工具、器具及び備品	31	9	22
合計	305	100	205	合計	39	16	23
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 66百万円				1年以内 8百万円			
1年超 139				1年超 14			
合計 205				合計 23			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 72百万円				支払リース料 10百万円			
減価償却費相当額 72				減価償却費相当額 10			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-	-	-	-
関連会社株式	2,891	5,747	2,855	2,891	4,748	1,857
合計	2,891	5,747	2,855	2,891	4,748	1,857

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券等評価損	10,467百万円	有価証券等評価損	7,242百万円
退職給付引当金	2,141	関係会社株式(新設分割)	5,719
未払金	2,051	長期未払金	931
役員退職慰労引当金	923	貸倒引当金	693
減価償却費	754	外国税額控除繰越	294
賞与引当金	588	減価償却費	219
未払事業税	495	固定資産減損損失	181
長期前払費用	229	その他	125
その他	633	繰延税金資産 小計	15,407
繰延税金資産 小計	18,286	評価性引当額	9,048
評価性引当額	11,590	繰延税金資産 合計	6,358
繰延税金資産 合計	6,696	繰延税金負債	
繰延税金負債		土地圧縮積立金	1,501
土地圧縮積立金	1,981	その他有価証券評価差額金	232
その他有価証券評価差額金	3,077	繰延税金負債 合計	1,734
繰延税金負債 合計	5,059	繰延税金資産の純額	4,624
繰延税金資産の純額	1,637		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.33%	法定実効税率	40.33%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.74
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.15	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.26
投資有価証券等評価損	18.76	投資有価証券等評価損	49.44
法人税税額控除	1.50	法人税税額控除	2.15
役員退職慰労引当金	4.39	貸倒引当金	11.98
その他	0.38	その他	0.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.95	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.29



(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

「1〔連結財務諸表等〕の注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,113.24円	1株当たり純資産額	2,081.94円
1株当たり当期純利益金額	65.47円	1株当たり当期純利益金額	47.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		同左	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益	8,004百万円	当期純利益	5,798百万円
普通株式に係る当期純利益	8,004	普通株式に係る当期純利益	5,798
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	1,222,621百株	普通株式の期中平均株式数	1,222,588百株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

「1〔連結財務諸表等〕の注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

「1〔連結財務諸表等〕の注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	アングルサイド	1,763	10,496
		小野薬品工業(株)	1,628,100	7,017
		江崎グリコ(株)	7,000,000	6,881
		ハウス食品(株)	2,463,400	3,369
		第13回13種(株)みずほフィナンシャルグループ	3,000,000	3,000
		大正製薬(株)	1,513,000	2,765
		カゴメ(株)	1,559,000	2,223
		住友不動産(株)	2,021,000	2,188
		日本たばこ産業(株)	7,630	1,998
		(株)菱食	802,156	1,804
		三菱商事(株)	1,079,000	1,386
		(株)セブン銀行	5,000	1,312
		(株)東京放送	968,000	1,252
		大日本印刷(株)	1,220,000	1,096
		(株)日清製粉グループ本社	978,725	1,030
		久光製薬(株)	285,900	869
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	395,184	853
		サハ・パタナピプル	16,216,666	814
		(株)ワコールホールディングス	695,000	792
		味の素(株)	1,023,000	710
		(株)いなげや	749,000	688
		伊藤忠商事(株)	1,270,500	607
		(株)ニチレイ	1,560,500	544
		コクヨ(株)	734,600	528
		キッコーマン(株)	613,000	503
		かどや製油(株)	300,000	417
		(株)クボタ	700,000	374
		美津濃(株)	878,000	354
		大和ハウス工業(株)	411,000	325
		日本通運(株)	1,030,000	317
		(株)常陽銀行	600,000	272
		その他56銘柄	5,125,124	2,118
		計		56,834,248

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(国内事業債)		
		第40回電信電話債券	1,000	1,002
		第18回ソニー無担保社債	1,000	1,001
		第10回トヨタファイナンス無担保社債	1,000	1,000
		第6回オリエンタルランド無担保社債	1,000	1,000
		第1回A号日本生命2005基金特定目的会社特定社債	500	498
		(ユーロ円債)		
		S P A R C ユーロ円債	1,000	997
		三井物産ファイナンシャルサービスヨーロッパ ユーロ円債	800	800
		サマン・キャピタルユーロ円債	800	795
小計		7,100	7,096	
投資有価 証券	その他 有価証券	(国内事業債)		
		第2回みずほコーポレート銀行無担保社債	3,000	2,986
		第4回野村證券無担保社債	1,100	1,109
		第16回トヨタファイナンス無担保社債	1,000	999
		第18回シャープ無担保社債	1,000	996
		第6回ホンダファイナンス無担保社債	1,000	994
		第31回住友化学無担保社債	800	798
		第80回三菱東京UFJ銀行無担保社債	800	796
		第2回みずほ銀行無担保社債	600	575
		第40回東日本旅客鉄道無担保社債	500	503
		第38回東日本旅客鉄道無担保社債	500	499
		第2回住友信託銀行無担保社債	500	487
		第13回トヨタファイナンス無担保社債	400	398
		第1回みずほ銀行無担保社債	300	290
		(ユーロ円債)		
		三井住友銀行ユーロ円債	9,000	8,845
		B T Mキュラソーホールディングスユーロ円債	4,500	4,358
		大和証券エスエムピーシーユーロ円債	4,000	3,631
		三菱UFJ信託銀行ユーロ円債	3,000	2,962
		アメリカンホンダファイナンスユーロ円債	3,000	2,960
ドイツ復興金融公庫ユーロ円債	2,000	1,895		
日興シティグループ証券ユーロ円債	2,000	1,886		
日立製作所ファイナンスUKユーロ円債	2,000	1,859		
野村ヨーロッパファイナンスユーロ円債	2,000	1,694		

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	S T Bファイナンスケイマンユーロ円債	1,600	1,582
		みずほファイナンスアルバユーロ円債	1,100	1,099
		三井物産USAユーロ円債	1,000	994
		ブリヂストンファイナンスヨーロッパユーロ円債	1,000	992
		住友商事キャピタルオランダユーロ円債	1,000	984
		日立製作所インターナショナルオランダユーロ円債	1,000	948
		住友商事キャピタルヨーロッパユーロ円債	1,000	936
		三井物産UKユーロ円債	1,000	922
		(米ドル債)		
		米国財務省証券	US\$53,000千	5,756
小計		-	55,749	
計		-	62,845	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数 (口、百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(合同運用指定金銭信託) 指定金銭信託(合同・流動化商品マザー口) B 受益権	10,000百万円
		小計	10,000百万円
投資有価 証券	その他 有価証券	(上場投資信託) T O P I X 連動型上場投資信託	631,100口
		日経225連動型上場投資信託	143,890口
		(投資事業組合出資) 3 銘柄	4口
		(匿名組合出資) 1 銘柄	-
		小計	-
計		-	12,075

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,618	1,113	24,760	9,972	6,730	609	3,241
構築物	5,332	82	3,804	1,610	1,200	92	409
機械及び装置	42,107	3,737	45,615	229	178	1,095	50
車両運搬具	141	-	139	2	1	4	0
工具、器具及び備品	4,200	295	1,568	2,927	2,407	216	520
土地	21,167	693	12,687	9,173	-	-	9,173
リース資産	-	111	95	16	2	8	14
建設仮勘定	945	1,555	2,383	117	-	-	117
有形固定資産計	107,514	7,589	91,054	24,049	10,520	2,027	13,528
無形固定資産							
商標権	-	-	-	45	27	4	18
その他	-	-	-	50	1	0	48
無形固定資産計	-	-	-	96	29	5	67
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当事業年度にて有形固定資産が大幅に減少しておりますが、主たる要因は持株会社制への移行に伴う、新設分割による影響であります。

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	150	1,718	-	150	1,718
役員退職慰労引当金	2,289	-	3	2,286	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、期末洗替額であります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩しであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在における主な資産・負債の内容は次のとおりであります。

## 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	1,865
普通預金	33,536
定期預金	2,000
外貨預金	103
別段預金	0
計	37,506
合計	37,509

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日清食品(株)	13,779
日清化成(株)	1,929
味日本(株)	930
日清食品チルド(株)	909
日清食品冷凍(株)	381
その他	1,847
合計	19,778

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
25,754	103,802	109,778	19,778	84.73	80.05

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
原材料	332
計	332
貯蔵品	
貯蔵品	26
計	26
合計	359

関係会社株式



	銘柄	金額(百万円)
子会社 株式	日清食品株式会社	36,859
	明星食品株式会社	33,473
	日清食品有限公司	9,872
	日清食品冷凍株式会社	4,760
	日清食品チルド株式会社	4,367
	永南食品有限公司	3,169
	日清食品アセットマネジメント株式会社	2,965
	ニッシンフーズ メキシコ S.A.de C.V.	1,510
	その他(9社)	5,306
	計	102,286
関連会社 株式	タイプレジデントフーズPub.Co.,Ltd.	2,891
	その他(2社)	3
	計	2,894
	合計	105,181

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友重機械工業(株)	63
(株)フジマック	37
クロマトサイエンス(株)	33
王子計測機器(株)	4
ハリオグラス(株)	1
湖北精工(株)	1
合計	140

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	4
平成21年5月	61
平成21年6月	75
合計	140

買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	1,886
伊藤忠商事(株)	1,600
協和発酵フーズ(株)(現:キリン協和フーズ(株))	1,283
(株)日本デキシー	1,130
大日本印刷(株)	1,117
凸版印刷(株)	980
その他	17,562
合計	25,561

預り金

種別	金額(百万円)
日清食品(株)	30,187
明星食品(株)	10,590
日清食品チルド(株)	2,274
日清食品冷凍(株)	1,823
日清シスコ(株)	1,725
その他	1,702
合計	48,304

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中に開催
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市北区曽根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="http://www.nissinfoods-holdings.co.jp/ir/koukoku/">http://www.nissinfoods-holdings.co.jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	1. 100株以上1,000株未満所有の株主 1,500円相当の当社グループ会社の製品を、3月31日現在の株主に対して6月に、9月30日現在の株主に対して12月に、それぞれ贈呈いたします。 2. 1,000株以上所有の株主 3,500円相当の当社グループ会社の製品を、3月31日現在の株主に対して6月に、9月30日現在の株主に対して12月に、それぞれ贈呈いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りの「取扱場所」は、以下のとおり変更されております。
- ・特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い  
特別口座の管理機関 東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社
  - ・特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い  
振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第60期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書及び確認書	(第61期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月8日 関東財務局長に提出
	(第61期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月13日 関東財務局長に提出
	(第61期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく		平成21年4月6日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士の異動)の規定に基づく		平成21年5月13日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の取得勧誘)の規定に基づく		平成21年6月3日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(新株予約権証券)の訂正報告書	平成19年9月5日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書		平成20年5月13日 平成20年6月27日 平成20年7月10日 平成20年8月8日 平成20年11月13日 平成21年2月13日 平成21年4月6日 平成21年5月13日 平成21年6月4日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日	平成21年6月10日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日清食品株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 亀沖 正典指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日開催の取締役会において、持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細について決議している。

また、会社は新設日清食品株式会社の分割計画について、平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認の決議を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日清食品ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 沖 正 典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清 水 万 里 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 立 雄

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日開催及び平成21年5月27日開催の取締役会決議に基づき、それぞれ自己株式の取得を行った。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清食品ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日清食品ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書及の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日清食品株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 亀沖 正典

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日開催の取締役会において、持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細について決議している。

また、会社は新設日清食品株式会社の分割計画について、平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認の決議を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日清食品ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀 沖 正 典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日開催及び平成21年5月27日開催の取締役会決議に基づき、それぞれ自己株式の取得を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。